

研究紀要

金沢城研究

創刊号

研究紀要

金沢城研究

創刊号

平成一五年三月

石川県教育委員会事務局
文化財課
金沢城研究調査室

平成15年3月

石川県教育委員会事務局
文化財課 金沢城研究調査室

創刊にあたって

金沢城は、古くは中世末期の「金沢御堂」の建立にはじまり、近世には加賀藩政の拠点として、明治以降は旧陸軍の施設が置かれ、そして戦後は金沢大学のキャンパスとなるなど、歴史的な変遷をたどりながらも、北陸の政治・経済・文化の中心として、また都市金沢の核として、時代を超えて生き続けてきた、本県のかけがえのない文化遺産であります。

しかしながら金沢城については、石垣や堀等の遺構が良く保存され、絵図・文献等資料がきわめて多く残されているにもかかわらず、これまで総合的な調査研究が行われていないために、その実態が十分に解明されていないのが実情であります。

このようなことから、金沢城を正しく理解し、県民と一体となった保存・活用を図るうえから、県が主体となって、総合的な調査を行うこととし、平成13年7月教育委員会文化財課に「金沢城研究調査室」を設置しました。

平成13年度には、2期20年の調査研究事業計画を策定し、本年度からは、金沢城調査研究委員会、同・調査研究専門委員会を設置し、絵図・文献、埋蔵文化財、建造物、伝統技術（石垣）の各分野にわたる総合的な調査研究を本格的に開始しました。また、金沢城の基礎的データの整理・収集を進めるための、データベースシステムの開発も行いました。

本書は、本年度の調査研究成果に加え、金沢城調査研究委員会、同・調査研究専門委員会委員の皆様が日頃より進めておられた金沢城研究に関する研究成果も掲載できました。金沢城については、県内外より高い关心が寄せられており、本書がその要望に多少でも応えられればと、考へているところであります。

最後になりましたが、ご多忙の中、玉稿をいただきました委員の皆様に感謝申し上げますとともに、本書が金沢城の歴史的・文化的意義を明らかにし、広く県民の皆様と一緒にした金沢城の保存と活用を考えるための一助として、また近世城郭史研究に資するものとしてご活用いただければ幸いに存じます。

平成15年3月

石川県教育委員会

教育長 山岸 勇

目 次

金沢城調査研究事業への期待	1
平井 聖	
初期金沢城の実像を追って 2002年の埋蔵文化財調査から	3
吉岡 康暢	
江戸城天守台普請の原風景 加賀前田藩の場合	9
北垣 聰一郎	
金沢城の「三階御櫓」	19
吉田 純一	
尾崎神社の飾金具 旧金沢城東照宮の莊嚴	24
久保 智康	
金沢城石垣の変遷 1	30
北野 博司	
[調査成果より]	
(1) 金沢城全域絵図目録	42
金沢城研究調査室	
(2)【資料紹介】「古より公儀江被上候御城絵図御国絵図改申品々之帳」	56 (二)
金沢城研究調査室	(一)
享保期における金沢城内の營繕をめぐる一側面について	61 (七)
田畠 勉	(一)
元和一寛文期の金沢城修築について	77 (二)
木越 隆三	(一)

初期金沢城の実像を追って

- 2002年度の埋蔵文化財調査から -

吉岡 康暢

粉雪の舞う1月16日、東ノ丸唐門前調査区で、それまでに検出されていた南北方向に連なる元和期（1615～24）の石垣基礎石と、直行して東に連接する石段（雁木）の下にもぐりこむ形で文禄・慶長期（1592～1615）の石垣が土中から姿を現わし、本年度の棹尾を飾る発見となった。金沢城が現景観に改変されたのは、政厅と藩主屋形が本丸から二ノ丸へ移る契機となった、寛永8年（1631）の城下・城内大火後の大改造によることは、菱櫓・五十間長屋の平成修築にともなう発掘調査でほぼ明らかになっており、また、『三壱記』の記事から、文禄元年（1592）に始まるとされる石垣が、小立野台地と対峙する百間堀側に遺存し、石川門に近い水之手門から城内へ折れこみ本丸北面まで続いていることは判っていたが、慶長期に遡りうる虎口（出入口）に関する新知見がえられたのは、これが最初である。

現在鶴ノ丸から本丸への出入口は、東ノ丸附段の石垣沿いに迂回し、南進後食い違いに造られた折形を東に折れて登坂し唐門跡に至るコースをとっている。ところが、今回発見された文禄・慶長期の虎口は、南西隅へ直進し、現在の石垣の下を通り本丸へ通じる。このような虎口の存在は、文献・絵図にみえないものであり、発掘調査によって遺構をつきとめた意義は大きい。虎口の変更と本丸の空間構造の変化がどのように連動するのか、本丸へ城外から通ずるルートや、途中の施設も含めた興味ある課題が提起されたことになる。

この古虎口の脇を固める石垣と上層の元和期の石垣の方位は、いずれも現石垣に直交せずN約50°-60度Eに偏して開口するようである。筆者らが昭和44年(1969)度に行った本丸の発掘調査⁽¹⁾において、本丸と附段を画する石垣に開く鉄門の東約70mの地点で、四脚門と建物入口の石段が検出



図1 金沢城調査要図



写真1 東ノ丸唐門前調査区全景
(破線は埋めこまれた部分)



写真2 初期金沢城本丸入口(虎口)関連遺構
通路側壁石垣(古段階)

されたが、鉄門の石垣ラインと軸線が異なり N 30 度 E を指し、古虎口に近似するのが注意される。古虎口はなお、通路面まで掘り下げて最終的に確定する作業が必要なもの、寛永大火以前の初期金沢城の構造を把握するという調査目標からすると、大きな突破口を開いたといえるであろう。

じつは、この古虎口の存在は、発掘調査前、本丸北面石垣の観察で南東隅の最下段の 3 石ほどが古相をとどめる算木積み（隅石）のまま埋めこまれ、周囲の石垣と不整合な面をなすことから、一応予測されていた。また隅石に東接して、枠形門を化粧する鏡石とみられる大ぶりな石が 2 個認められたことも、その傍証かとされていた。ただ、石垣は星霜を経て積み直される宿命をもち、基礎石と地上に露呈した石垣で年代の韻を生じることは珍しくない。今回も、上層で検出された赤戸室の基礎石の一つに、寛永期（1624～44）に盛用された刻印の一つである「弔」印が確認された段階で、古虎口案は霧消したかと思われたが、下層からやや軸を振り、面を逆の西向きにとる石列が検出され、さきの古虎口推定ラインに直結したこと、調査室のスタッフの執念が実ったのである。その意味で、考古学のもつ発掘の強味を十分に發揮した成果であり、今後の初期金沢城の解明において、考古学的調査の重要性が再認識されたものといえよう。同時に、文献史学・建築史学などの学際研究が益々重要となっており、そのような総合調査が期待されるところである。

ところで、唐門前調査区において、唐門に向かう L 字形になるとみられる石段が寛永大火層の下部で検出されたことで、本丸出入口ルートが寛永の大築城によるという事前の予測を覆し、元和年間に遡ることが推認される。つまり、石垣編年からいわれていた通称鶴丸倉庫が建つ東ノ丸附段の造成と、一体的な事業であることが判明したのである。この所見は、東ノ丸附段南東隅の複数のトレンチで元和期の石垣基礎と造成土が検知されたことでも補強される。

前田利家夫人芳春院が没後 3 年目の元和 6 年（1620）12 月の本丸火災は、「御奥方御次之間置圍爐裏の底に火残りて、縁の下へ火移り、ねだ敷に燃付大火に成、本丸御屋形不残焼失也」『老翁雜記』と伝えるが、火災後の再建工事が本丸の拡張・整備の重要な画期であったことがあらためて浮上してきた。

そこでまず問題となるのが、金沢城最古の絵図としてしばしば引用されてきた、いわゆる「慶長金沢図」の評価である。これについては濱岡伸也によって、2 種類の慶長金沢城図の存在と相互の相異について考察され⁽²⁾、2 種類のうち「主圖合結記」系の初期金沢城図（本書掲載の金沢城全域絵図目録参照）では、石川門と尾坂門の枠形（内側開口部）が寛永 8 年絵図と反対の方向に開く点などは、寛永大火以前の初期金沢城につながる特徴であるという。これをうけて、本書の木越隆三の論稿でも

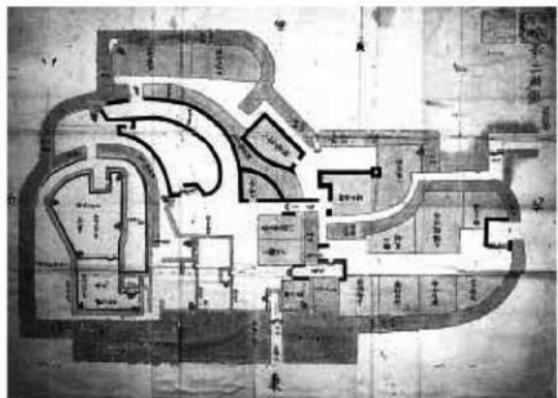


図2「加州金沢之城図」(東京大学総合図書館蔵)

ことは間違いないものと思われる。

また、元和期の改造工事が城内にとどまらず外部施設によよんだことは、すでに平成12年度のい

この問題にふれ、「主圖合記」系の初期金沢城図は、居城普請許可を求めるため元和7年もしくは寛永8年に幕府に提出された絵図情報が漏れたものと推測しているが、興味をそそる課題といえよう。もっとも、兵学者たちによって描かれた初期金沢城図の情報をもって、直ちに発掘所見と単純に結びつけることは危険であり、考古学的な研究方法を一層駆使し、初期金沢城の姿を解明することが重要であろう。それが、城絵図研究や編年で大きな光明を与える

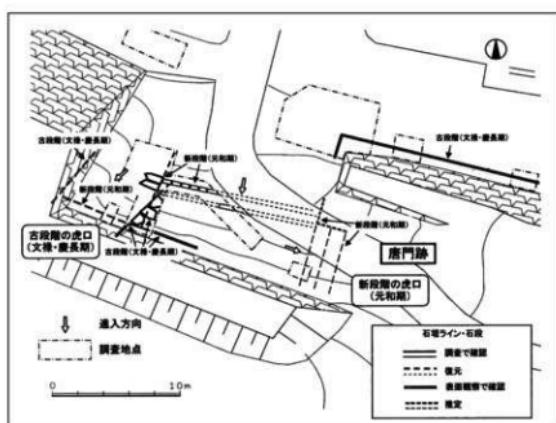


図3 東ノ丸唐門前調査区模式図(『年報1a 金沢城研究調査室 2003』)

ないか、との指摘が大方の賛同をえた。その確定は今後にまつしても、豊臣家の滅亡によって戦国時代が終焉を迎へ、翌元和2年の領内想検地の一環として、金沢城下で直線の石引道と野田道を軸線とする町割りが実施され、卯辰山麓と寺町台に「寺町」が出現し、宮腰道が外港宮腰(金石)に通じた。元和の本丸火災は遇事とはいへ、金沢城を近世地域権力の表徴である見せる城としての整備を加速させることになったのであろう。

そして、古いまり堀に囲まれた初期金沢城の姿を文献史料に求めると、天正12年(1584)3月13日付の丹羽長秀宛羽柴秀吉書状にみえる「(上略)其國中者不及申、自然、加賀表に一揆など催

をこり候共、又左合戦に不被及、彼金沢之惣構を相抱、丈夫之覺悟於在之者」云々の文言⁽⁴⁾は、大きな意味をもつ。初期金沢城と城下町の惣構⁽⁵⁾については、詳細な検討を要するが、利家が入城した翌天正12年頃の城下は、寺内町段階の「山崎凹市」や「後町・南町」、「泉町」などの町場が、城郭の周囲と水陸路の交点にブロック状に存在する同心円構造を継承し、面的・計画的な近世城下町が形成されていたとは考え難い。関ヶ原前夜の慶長4年(1599)と大阪の陣直前の同19年(1614)の構営とされる、金沢城下の内・外惣構のような、惣構の概念をこの段階で想定するのは、妥当性を欠くように思われる。一方、当該期の城郭の繩張りの解明も今後の課題であるが、本丸ゾーンを核に北西と北東へ張り出す二俣の尾根を段状に整形して複数の曲輪が造成された、「双頭梯郭式」のプランをとっていたと推察される。既往の城内の発掘調査の所見を総合すると、城主屋形 上級武士、および慶長4年以降城地とされた新丸地区に商工業者をとりこんだ、求心性の高い、階層・職種が重層する惣構構造が予測できる。さきの秀吉書状の2日後の3月15日には、織田信雄と同盟した徳川家康が北尾張小牧山に本陣を構えており、古いもり堀を「惣構堀」の西辺としてよければ、秀吉対家康、利家対佐々成政の軍事的緊張を背景に、古いもり堀が堀削ないし拡張された可能性を示唆する。来年度に予定されている、いまもり堀の調査が待たれるところである。

なお元和期は、石垣編年でも自然石・粗割石を用材とする文禄・慶長期から、石材加工が格段に進み、規格的な石積み法が完成する寛永期へ、石垣技術の大きな転換期でもあった。元和期の石垣は、東ノ丸附段のほか、百間堀通りの下段や新しいもり堀ラインの一部、玉泉院丸から北の大手堀へ続く石垣など、外郭墨線の広い範囲で確認されていて、初期金沢城の完成を意図した大規模な改造工事をうかがうことができ、その過程で石材加工技術の革新が図られたかと思われる。

上記で2002年度調査の一端を紹介したが、ほかの初期金沢築城プロセスについて得られた所見は、『年報1』を参照いただくとして、究極の目標が佐久間盛政・前田利家の入城と築城を契機とする天正8~文禄4年(1580~95)の15年間の解明にあり、その点では天正期金沢城の捕捉が容易でないことを実感させられた1年でもあった。北野博司を中心として検討を進めている金沢城石垣編年⁽⁶⁾は、全国城郭の規範となりうるものであり、築城プロセス解折の指針となるが、なお、天正期と文禄期を識別する確かな指標を設定するに至っていない。文献で最古とされる文禄元年の石垣は、前記のごとく百間堀側から水之手門で折れ城内の東ノ丸附段背後へめぐっている。とくに、丑寅橹直下では定型化されない算木積みの隅石が文禄期の石垣に埋めこまれた形で存在し、天正期に遡る可能性が指摘されたが、文禄築成石垣の構築過程を示すという修正意見が出ている。しかし、ほかにも平成12年(2000)度に調査された藤右衛門丸調査区で検出された石垣について、西野秀和は鳥越城跡との比較から、天正年に城地北西辺まで伸びていた石垣墨線の一部ではないかと予測する。

金沢城における石垣の初現とかかわって看過できないのは、天守閣の存在である。慶長7年(1602)



写真4 丑寅右方橹台下の文禄期石垣
(破線は埋めこまれた部分)



写真5 発掘された本丸三階橹台跡
(『金沢城跡』石川県教委1993)



写真6「金沢城三階御櫓之図」
(金沢市立玉川図書館蔵)

用を図るべきであろう。

なお、天守の位置については、利家が金沢入城をはたした天正11年9月に築城に着手した大坂城では、鬼門にあたる北東隅に天守が築かれ、富山城・高岡城など前田氏関係の諸城でも、天守が隅櫓を兼ねる事例が多いという佐伯哲也の指摘⁽¹¹⁾をうけ、天正期に遡る可能性がいわれた石垣上部の丑寅櫓を想定してみた⁽¹²⁾。その後北野は、「金沢城東之御丸・御本丸絵図」(金沢市立玉川図書館近世史料館蔵)と、「築山之跡之有。石も有之候。昔ハ高ク候哉。当時ハ少高ク候」(後藤家文書)の記事を照合させ、南東の辰巳櫓の内寄りを比定地とし、付近に井戸が設置されている点にも注目している⁽¹³⁾。「(篠原)出羽守承けて、石垣を八分通りつき立て、少えんを出してつき、成就しければ、利長公以の外御腹立にて、高石垣に段をいたしたる事は、沙汰の限り」という『三壇記』の伝承記事は、状況判断ではあるが、あくまでも「高石垣」の構築をめぐるエピソードであって、金沢城石垣の始源を語っていないと解されるのである。

天守閣の位置をめぐる問題は残るが、造立の史的意義もあわせて議論を深めてゆかねばならない。天守創建の前年、天正13年は、4月に織田政権の宿老であり豊臣政権の重鎮となった丹羽長秀が没し、8月には秀吉軍が家康幕下の越中国守佐々成政を制圧、利長が越中3郡を領有し、前田氏の北陸における霸権が確立した年である。しかも、北ノ庄城(福井)にあって北陸道を統轄していた長秀の死にともない、金沢城は北辺の「一ノ木戸」(支城)から、北陸・東北をおさえる大坂の支城へ昇格している⁽¹⁴⁾。また利家は、天正14年3月上洛のさい從四位下左近衛権少将に叙任され(天正13年11月29日付)「羽柴」姓と「筑前守」名を授かり、秀吉政権の親藩筆頭として「公家成」⁽¹⁵⁾の身分序列に編入され、翌14年12月には「豊臣」姓を賜与されている。天正13年の大坂城天守の竣工をうけた金沢城天守の造立は、前田政権確立の記念碑と考えてよいであろう⁽¹⁶⁾。

金沢築城プロセスの解明は、近世城郭研究を主導し、金沢城公園整備の基礎データを提供するだけでなく、県民と情報を共有しつつ、石川の文化の創造に寄与することが期待されている。金沢城を構成する堀・石垣・建物などは、外様の雄藩前田家の権力のシンボルであるが、反面幕藩制国家時代の政治・経済・文化のかなりの情報が総合され、都市民のモノ(手)づくりの技と心が集大成されているところに、今日的な存在理由と歴史性が存在すると思う。小稿は短文の隨想になったが、研究所の設置を提言してきた一人として、20年計画の調査事業の進展を心から願っている。

【註】

- (1) 吉岡康暢 「金沢城の発掘」喜内敏編『金沢城と前田氏領内の諸城』1985年
- (2) 濱岡伸也 「二系統の『慶長金沢城図』について」『石川県立歴史博物館紀要』8号、1995年。なお、類図の系譜・伝来については、北垣聰一郎「有沢永貞『諸国居城之図』をめぐる考察」『横田健一先生還暦記念日本史論叢』1976年参照
- (3)(財) 石川県埋蔵文化センター「金沢城跡いもり堀発掘調査の成果」(記者発表資料) 2000年
- (4) 「加越能古文叢41」『新修七尾市史』3(武士編)収録、2001年
- (5) 前川 要 「『惣構』の成立と展開」『豊臣秀吉と京都・聚楽第・御土居と伏見城』日本史研究会編、2001年ほか
- (6) 北野博司 「加州金沢城の石垣修築について」『東北芸術工科大学紀要』8号、2001年ほか
- (7) 濱岡伸也 「金沢城の慶長火災について」『石川県立歴史博物館紀要』10号、1997年
- (8) 見瀬和雄 「金沢城の創建」『利家・利長・利常・前田三代の人と政治』2002年
- (9) 渕戸 薫 「『北信愛覚書』について - 天正15年の金沢城 - 」『加能史料研究』12号、2000年
- (10) 註1 吉岡文献
- (11) 佐伯哲也「前田家の城 - 金沢城を中心として - 」(金沢城・城下町学際研究プロジェクト第6回研究会発表、2001年)
- (12) 吉岡康暢「金沢坊から金沢城へ」『いま甦る金沢城 - 金沢城の歴史と魅力を探る - 』石川県教育委員会協賛(財)石川県埋蔵文化財センター、金沢城・城下町学際研究プロジェクト、2001年
- (13) 北野博司「石垣から見た前田三代の金沢城」金沢城・城下町学際研究プロジェクト第10回研究会発表 2002年、『北陸中日新聞』平成14年4月18日記事
- (14) 註8 見瀬文献
- (15) 池 享「武家官位制の創出」『大名領国を歩く』永原慶二編、1993年
- (16) 註12 吉岡文献

補註 本文に引用した文献史料は、とくに断らない限り、石川県教育委員会『金沢御堂・金沢城調査報告書』(金沢城史料編)1991年による。写真1・2、図2・3は、金沢城研究調査室より提供をうけ、本文にも有用な指摘をいただいた。

尾崎神社の飾金具 - 旧金沢城東照宮の荘厳 -

久保 智康

1.はじめに

徳川家康（東照権現）を祀る尾崎神社は、金沢市丸の内5-5に所在する。もとは、金沢城内の北の丸に、加賀藩四代藩主、前田光高が、寛永十九年（1642年）に造営を開始、同二十年に完成させた金沢東照宮を前身とし、現在地へ移転したのは明治十一年のことである⁽¹⁾。金沢城調査研究建造物専門委員会では、平成14年11月20日に城外移転建造物の現地調査を行い、筆者も同行させていただいた。小稿では、この際に概略調査した尾崎神社の飾金具について報告し、その意義について述べ、今後実施されるであろう詳細調査に向けての方針策定の一助としたい。

さて移転後の社殿配置は、尾崎神社所蔵の「尾崎神社在来地指図」と「神社転地惣地指図」により詳細を知ることができる。前者によれば、もとは本殿・拝殿の前方に伸びる参道が矩形に折れ、隨身門・惣門があって、さらに別社・社務所・水屋が境内にあった。両図の建物指図を比較すると、これら旧社殿のうち、少なくとも本殿・拝殿・惣門の3棟はほとんど平面構造を変えることなく、現在地に移されたことが知られる。飾金具も、創建当時のものを相当数残していることが今回判明した。

2. 飾金具の概要

（1）本殿

三間社流造で、身舎は前後1間ずつの内陣・外陣に分れ、境に2本の黒漆塗円柱を立てて、3間の各間に觀音開きの黒漆塗板扉を設ける。外陣内部は、極彩色の絵様で飾られている。幕股に雷鳥と樹木を透彫りし、組物に唐花文、頭貫に飛雲文、長押に牡丹唐草文（ただし牡丹は蓮華様になる）、柱の長押上側に連珠・劍頭文、同じく下側に三葉葵紋と唐花様の蓮華唐草文を描く（図1）。

飾金具で圧倒的に目を引くのは、長押の柱交差部に打たれた大型釘隠である（図2）。外陣に4個、身舎外側に10個の計14個を数える（内陣については未確認）。熨斗で束ねる切り花をかたどった花熨斗形釘隠で、銅の1枚板を打ち出し、文様を彫金して鍍金を施している。花文を牡丹とし、熨斗の折れ耳に三葉葵紋と七宝繋ぎの地文、折り重ね部に唐草文を表すのは共通するが、熨斗の上下の区画には、菊・牡丹・松・桜・葡萄などの植物文と獅子・栗鼠など動物文の組み合わせ文様をさまざまに表



図1 本殿内部の絵様



図2 金銅花熨斗形釘隠

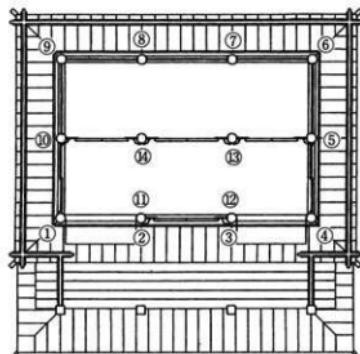


図3 花熨斗形釘隠の意匠配置

菊 菊水 葡萄に栗鼠 菊 牡丹
流水に桜 牡丹 獅子に虎 流水に楓
葡萄に栗鼠 菊 流水に楓 菊水
松に鹿

この紋の表現仕様は厳密に規定されていて、ひじょうに細かな葉脈の本数、あるいは円環より葉へ細長くつながる茎など、江戸初期の三葉葵紋の図様規範に忠実にのっとっているので、東照宮築造当初の作とみて間違いない（一方の唐草文も、桃山時代金具のそれと比べて茎が細くなり、大振りな葉を多数つける図様と、蹴彫り脛の彫りが軽いタッチになるなど、やはり江戸初期の作行きが明瞭に看取できる⁽²⁾）。

本殿外陣では、このほか框と縁長押に円形2段式の唄金具が打たれ、表面には六弁唐花文が表される。また後者には葵葉形を対向させた図様の座金具が組み合う（図5）。六弁唐花文は、桃山後期以降の飾金具意匠としてしばしば見られるが、最も多用された事例として名古屋城本丸御殿のうち慶長十九年（1614）造営にかかる建物群の襖引手を挙げうる⁽³⁾。すな

現している（図3）。

これらの意匠は、桃山～江戸時代初期の金工・漆工をはじめとする工芸品にしばしば描かれたもので、尾崎神社飾金具の時代性を視覚的にうかがわせている。またそれ以上に、この花熨斗形釘隠を評価する上で重要なのは、1個1個の図様を意図的に違えて表現していることで、それは後述のように、京都・二条城二の丸御殿の花熨斗形釘隠とまったく同じ趣向なのである。

黒漆塗板扉には、中央の上・中・下3カ所に金銅飾金具が打たれる。扉本体に花先形金具、定規縁に出八双形金具がつき、各々に三葉葵紋と唐草を蹴彫りで表している（図4）。これらと、前述の花熨斗形釘隠にも見られた三葉葵紋は、いうまでもなく徳川家康を祀るということによう。

江戸初期には



図4 扉の金銅三葉葵紋唐草飾金具



図5 金銅六弁唐花文唄金具

わちここにも、徳川関係の建物、ということを強く意識した金具意匠性が見られるのである。

以上に述べた飾金具は、彫金作風の上からみても、二条城をはじめとする京都近辺の江戸初期建造物を飾る金具と何ら変わることがない。金沢城内の作事ではあっても、おそらく京都の上級鋳師が制作にあたったとみていい。ただ同じ本殿の装飾金具の中でも、外陣の小組格天井の格縁に打たれる金具は作行きが微妙に異なっている（図6）。魚々子地に唐草文を蹴彫りした十字形八双金具の中央に三葉葵文花形金具を据えているのであるが、前者の唐草をわずかに肉をもたせて表現していて、



図6 金銅三葉葵紋唐草
出八双金具



図7 本殿の棟唐戸



図8 金銅三葉葵紋彫崩し
出八双金具

平板な線刻表現を行う釘隠・扉飾金具・喰金具などとは制作工房が違う可能性が高い。

同様の作行きのものは、本殿正面の棟唐戸にも見受けられる。観音開きの戸には三葉葵紋を大きく彫り出し、修理によるものではあるが、鮮やかな復元彩色を見ることができる(図7)。黒漆塗りの棟に、彫崩し文をやはり薄肉に彫り出した十字形八双金具と、天井格縁金具の中央金具と同じ三葉葵紋花形金具を打つ(図8)。

このように文様を薄肉に表す彫金手法は、元和(1616-24)から寛永初年(1624-)を下限と見られる京都・高台寺靈屋の北政所厨子に見られるもので、やはり京都工房の制作とみていいが、もう一つの可能性として金沢城下にこのような金具を制作しうる工房がすでに稼動していたことも考えておかねばならないであろう。

本殿外回りには、このほか外陣の框・縁長押と同様の六葉唐花文喰金具と対向葵葉形座金具を打つ。また高欄にも、架木・平桁・地覆など要所に三葉葵紋と唐草文を組み合わせた飾金具が打たれるが、個々の三葉葵紋に少なくとも三様の新古の図様が見られ、外回りゆえに痛みが進んだり脱落したりして、江戸時代中・後期に金具が補充されたことを窺わせる。ちなみに、尾崎神社には、東照宮の延宝五年(1677)と宝暦五年(1755)の修理に伴う棟札が遺されている。棟札そのものには飾金具に関する記述はないが、このような修営の際に金具新補が行われたものであろう。

(2) 拝殿

拜殿は、寛永十九年から二十年にかけ本殿と同時に造営されたものとされるが、絵様による装飾は本殿に比してひじょうに抑制的である。とはいへ正面の棟唐戸は、本殿と似た三葉葵紋を彫り出し彩色を施す意匠で、建物の性格を明確に表現している。やや問題なのは、紋の葵葉の茎がやや太く、わずかながら降る時期の制作に見えることであろう(図9)。飾金具を見ると、棟に打たれる十字形八双金具は素文黒色仕上げで、明らかに後世に補充されたものである。また中央の三葉葵紋花形金具も新旧のものが混在し、複雑な様相を呈している。そのうちでも古様な金具は、茎や葉脈を見る限り東照宮創建期より大きく降るようには思われない(図10)。棟唐戸は当面、前述した延宝五年修理のあたりに取り付けられた可能性を考えておくが、個々の金具の詳細調査を経たのちに改めて検討しなければならないであろう。

安定的な評価を与える金具群としては、小組格天井の縁に打つ十字形八双金具が挙げられる。二重菱格子文(中に四弁花文入り)という江戸初期から流行した幾何学意匠を線刻し、中央に茎の細



図9 拝殿の棊唐戸

長い三葉葵紋金具を据えていて、拜殿が寛永期の造営であることを雄弁に語っている（図11）。また、内・外側の長押に打つ六弁唐花文を表した六葉形釘隠も、おおむね当初品を残しているとみてよさそうである。

3. 飾金具の意義

桃山時代から江戸時代初期、すなわち16世紀後葉から17世紀前半という時期は、日本の飾金具の歴史上、最大の画期であった。建築やそれを飾る欄間彫刻、壁面彩色、障壁画、屋根瓦といったあらゆる要素で、室町時代にはなかった豊饒な装饰性が見られるようになった。それは、長く続いた戦国時代が織豊政権の登場で終結に向かい、有力大名やこれと関係を取り結んだ都市商人たちの間で、茶の湯・芸能といった文化面と建築・美術工芸といった造形面への傾倒が総体として著しくなり、上層の社会全体がいわばバブルの様相を呈しつつあったことの反映と思われる。

飾金具も、そのような動向に惹起されるかたちで急速に装饰性を増す。例えば障壁画に装着された引手の場合、それまで水墨や水墨淡彩の画面に点景を与えるごとく、径数3m程度の小型の楕円形・木瓜形で黒色に着色されたものが大半であったのが、当該期に狩野派や海北派が描くところの金碧濃彩画が流行を見せると、これに連動して長径10mを超える大型の木瓜形引手（「御殿引手」などとも呼ばれる）が登場し、色調も鍍金を施して金具としての自己主張を始めるようになった⁽⁴⁾。

建物では、とくに城郭内の書院造建物や、京都・高台寺靈屋を典型とする靈廟建築などで、飾金具がやはり大型化し、また表面に様々な文様を彫金し鍍金を施したものが見られるようになった。江戸時代初期の寛永年間（1624～44）に至って⁽⁵⁾、名古屋城本丸御殿寛永度建物や二条城二の丸御殿、日光東照宮、同輪王寺など、徳川幕府が関わった建造物に大量の飾金具が付けられた。これらは、桃山時代に顕在化した金具の大型化と文様の彫金・着色の強調といった現象がピークに達したことを如実に物語っている。とりわけ大量の飾金具を、平準化された精細な技巧を駆使し、工程別分業によっ



図10 棋唐戸八双金具の三葉葵紋

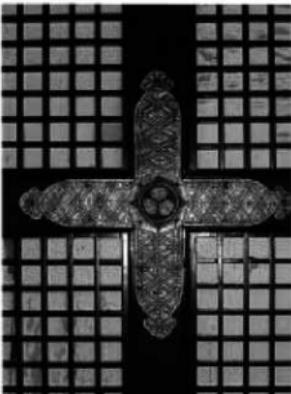


図11 金綱三葉葵紋二重菱
格子出八双金具

て短期間のうちに制作するという、鎌工房のシステムティックな作業編成がなされたという点でも、日本の金工技術史の上で特筆されねばならない。

それでは、このような動きの中で尾崎神社・旧金沢東照宮の飾金具はどのように評価され、いかなる問題性をはらんでいるのだろうか。まず第一に注目されるのは、本殿長押に打たれた金銅花熨斗形釘隠である。本来の釘を隠すという用途に留まらない大型釘隠の現存作例としては、滋賀県琵琶湖竹生島に鎮座する都久夫須麻神社本殿の金銅獅子唐草文釘隠が早い例である⁽⁶⁾。この建物は、文禄から慶長年間初め（1590年代）に建てられた某所建物（伏見城造構と伝えられてきたが、豊臣秀吉が早逝した子・棄丸の慰靈のために京都東山の祥雲寺内に建てた仏堂、とする説が近年出された⁽⁷⁾。）を慶長七年（1602）以前に移築したもので、釘隠はその前身建物の段階から用いられていた16世紀に遡る作例である。

そうした大型釘隠の一形式として花熨斗形釘隠も登場した。桃山時代の最も早い例は、慶長十一年（1606）に北政所が亡き秀吉を祀るために建てた高台寺靈屋のもので、金沢東照宮釘隠と同様、透彫りした牡丹とこれを熨斗で包む形で、熨斗部分にはやはり1個1個異なった多様な意匠を彫りで表している。また伊達政宗が慶長十五年（1610）に造営した仙台城大広間の釘隠が挙げられる。建物そのものは明治初年（1870年代）に取り壊され現存しないが、2002年に行われた発掘調査で、牡丹の花房や葉を透彫りした金銅金具片がいくつか出土した。明治二十六年の書写になる「仙台城旧本丸御屋形図」の中段之間（公卿之間）部分に「長押金物草花包形」と朱書きされており、これらの金具片からもかなり大型の花熨斗形釘隠で飾られていたことが判明した⁽⁸⁾。花熨斗形釘隠は、寛永三年（1626）造営の二条城二の丸御殿⁽⁹⁾と同十一年（1634）造営の名古屋城本丸御殿⁽¹⁰⁾という幕府直轄の作事に伴い採用された釘隠ではあるが、それに先駆けて豊臣家の靈廟や伊達家による作事で採用されたのである。

ひるがえって金沢東照宮は、前田家による作事でありながら、東照大権現を祀るということもあるてか、御大工として幕府棟梁の木原木工允藤原義久が設計にあたり、棟梁として金沢の大工、高井次左衛門尉毗忠と清水助九郎正知が参画した（尾崎神社蔵標札⁽¹¹⁾）。桜井敏雄氏によれば、「（建物の）細部様式は当地独特の様式であり、規模などの基本設計が幕府棟梁によって行われたのみで、全体の意匠は加賀藩の大工によって行われたものと考えられる」という⁽¹²⁾。しかし前述したように、全体の意匠は明らかに二条城釘隠と共に通し、熨斗の上下の区画に、植物文と動物文の組み合わせ文様を、1個1個の図様を意図的に違えるという表現性からみても、釘隠意匠は幕府作事を主導したインテリア・デザイナーによるものと考えて間違いないであろう。同様のこととは、ほかの釘隠・飾金具類においてもいえ、前記の桜井氏による建物様式の評価との食い違いを指摘せざるを得ない。

以上の問題にも関係し、近世工芸史の上で最も気になるのは、金沢東照宮の飾金具が、何処の如何なる工房で制作されたか、という点である。時期が少し遡るが、伊達政宗が仙台城下に慶長十二年（1607）に造営した大崎八幡宮本殿の飾金具制作に、京都・上京一条の鎌師、津田治兵衛が当たったことが、懸魚の墨書きと擬宝珠刻銘から知られる⁽¹³⁾。飾金具のように高度な彫金技術を必要とする高付加価値工芸品は、平安時代以来、一貫して京都が制作を主導し「京都ブランド」というべきものを保ってきたものと思われ⁽¹⁴⁾、幕藩制の確立期に、全国各地の城郭・寺社の造営に際し京都から鎌師を招聘したことは容易に想像される。

しかし藩によっては、江戸時代の比較的早くから、城下町に工芸職人を招聘・定住させて、城下・藩領内への製品供給を図ったところもあった。金沢藩の場合、5代藩主前田綱紀がとくに工芸振興に熱心だったことはつとに知られるが、その父光高が東照宮を造営したころ、金沢城下にそのような工芸職人がどれだけ居住し活動していたかはあまり明らかでない。東照宮本殿の格天井格縁飾金具が、釘隠や扉飾金具と作行きをやや違えるということを先に指摘した。これらが、京都鎌師の指導により

ながらも、在地銅工房の移動を示す可能性も少なからずある。また小稿では詳しくふれ得ないが、拝殿や惣門に混在する新旧の金具類を詳細に調査・分析し、制作時期ごとに作行いや打ち付け場所まで検討することによって、在地銅工房の動向を追うことにも可能となろう。

飾金具は、工芸史分野の中でも研究の立ち遅れていた素材である。しかし徹底的な調査と分類作業を経ることで、文献では知らない歴史を誰かに語り始める。尾崎神社の社殿は、金沢城関係の現存遺構のうち最も古いもので、しかも建造当初の状況をひじょうによく留めていることが一見してわかる。今後の調査でさらに興味深い歴史事実が判明するであろうことを強調して、ひとまず稿を閉じたいと思う。

【註】

- (1) 桜井敏雄「神社建築」『金沢市史 資料編17 建築・建設』(金沢市 1998) の「尾崎神社」の項。
- (2) ただし個体によって、葉脈や茎の細部表現に明らかな差異が認められ、これが何を意味するか、一枚一枚の詳細な調査・分析を行って改めて考察したい。
- (3) 久保智康『飾金具』(日本の美術137) 至文堂 2002
久保智康「名古屋城本丸御殿障壁画付属の引手金具 慶長・寛永期の金具工房試論」『学叢』17号 京都国立博物館 1995
- (4) 久保智康「十六・十七世紀金具論 工芸史上の桃山時代評価をめぐって」『織豊城郭』4号 織豊城郭研究会 1997
- (5) 小稿では、豊臣秀頼の大坂城落城を境とする、美術史で一般的な時代区分により、天正一慶長年間(1573~1615)を桃山時代、元和年間以降を江戸時代としている。
- (6) 前掲、久保2002、第27図。
- (7) アンドリュー・M・ワツキ「葉丸の幻影 都久夫須麻神社本殿母屋をめぐって」『美術研究』366号 東京国立文化財研究所 1997
- (8) 仙台市教育委員会「仙台城跡第5次発掘調査成果 現地説明会資料」2002。史料については金森安孝・伊藤隆氏のご教示による。
- (9) 前掲、久保2002、第28図。ただし、黒書院釘隠は慶長八年完成の創建御殿のものである可能性も考えられ、とすれば高台寺釘隠より先行する作例となる。
- (10) 本丸御殿は1945年の名古屋空襲で焼失したが、写真乾板が遺されていて、最近その写真が公刊された(久保智康「名古屋城本丸御殿の飾金具 障壁画に付属する引手金具の分析を中心に」『懐古国宝名古屋城』名古屋城振興会 2000)。
- (11) 国立歴史民俗博物館「社寺の国宝・重文建造物等 棟札銘文集成 中部編」1995
- (12) 桜井敏雄「神社建築」『金沢市史 資料編17 建築・建設』金沢市 1998
- (13) 斎藤潤・樋口智之「企画展 平成の大修理 国宝大崎八幡宮展」仙台市博物館 2002
- (14) 久保智康「京都の錦師たち」(前掲、久保2002、付論)

本稿は文部科学省科学研究費平成8~10年度萌芽的研究「近世建築に付属する飾金具に関する研究」、および平成14~15年度特定領域研究(領域略称「江戸のモノづくり」)公募研究「近世日本と中国・東南アジア・琉球で出土・伝世した工芸品に関する製作技法の比較研究」の成果の一部を含んでいる。

金沢城石垣の変遷 1

北野 博司

1 はじめに

近世城郭を特徴付ける大規模な石垣は、城の防御や曲輪の擁壁、建築物の土台といった実用的機能と、権力表象やヴィスタ、空間演出といった象徴的機能をあわせもつもので、近世の土木技術を駆使して作られた巨大なモニュメントである。このような性格を有する石垣研究へのアプローチの仕方はいくつかあるが、考古学的には石材加工技術や石積み土留技術といった土木技術史、あるいは石垣普請の労働編成といった政治・経済史的な視点が重要と考える。本稿では金沢城前半期の石垣編年の検討を目的とし、これらの問題にも若干触れてみたい。

金沢城の縄張りは、天正期から徐々に整備が進み、元和 7 年（1621）頃には本丸の拡張とその腰曲輪の整備で一旦完成をみた。この段階までを第 1 期金沢城とする。その後、寛永 8 年（1631）の大火を契機に翌年にかけて、主要部の縄張り（二ノ丸の拡張と本丸御殿の移転など）や門の変更、城内の堀の水堀化といった大規模な改修が行われた。これ以降のものを第 2 期金沢城としている。本稿で編年の対象とするのは第 1 期から第 2 期の初め、すなわち天正期から寛永期頃までとする。それ以降は必要に応じて触れることとする。

編年 の方法は、まず、石垣の石材加工や積み方といった属性から現況石垣の分類を行う。考古学的には各類型間で入角部の入り組み関係や修築ラインから相対編年がある程度可能である。次に、文献・絵図の普請・修築記録⁽¹⁾と現況石垣の対応関係を検討し、各類型の時間的前後関係の把握と時期の推定を行う。平面的な発掘調査により造成土や裏込めまで含めて、直接石垣の前後関係や諸属性の新古が検証できるのが望ましいが、当面は史料批判しながら上記の作業を繰り返すのが現実的である。最後に、この作業によって組み立てられた編年仮説を、築造年代の明確な公役普請の城の加賀蒲丁場の石垣と比較しながら検証していく。

2 石垣の変遷

石垣の変遷については北垣聰一郎氏による先駆的な研究があり、隅角部や築石部それぞれの石材の加工度や積み方、規格性、矩方や規合といった編年指標が明らかにされている⁽²⁾。

石垣は天正期から元和・寛永期にかけて、天守や櫓の設置とともに高さが飛躍的に増大し、その象徴的機能が強まった。これに応えるために隅角部の構造や勾配に改良が加えられ、石垣構築技術は短い時間の中で変容していく。そのあり方は全国的にはほぼ同じ方向性を示している。これを支えたのは一定の技術基盤を有し、大名の築城ブームを支えるため各地に抱えられた石積み技術者たちであり、



第 1 図 金沢城の縄張り(県教委1993『金沢城跡』)

かれらは地域の石材の規制を受けながらも、設計者の要請に応えて石垣築成者としての技能を発揮していった。全国的な石垣様式の共通性や技術の標準化を促したのは、各地の穴太衆が參集して行われた公役普請がひとつの契機になったとみられる。慶長期から元和・寛永期に築城された名古屋城や大坂城など、各藩の丁場をみると石材加工や積み方に個性が認められるが、ほぼ似たような変化を示している。公役普請の城は当時の最高権力者に関わりをもつあこがれ（模倣）の対象であり、追従すべき存在であった。それゆえ、新しい石垣様式の受容を通して、これと不可分の関係にある技術も各地で改良されるなり、他から伝播・受容するなりして、共通した石垣の特徴をみることができるようになったのであろう。

天正期から寛永期への石垣変化の方向性は、隅角部の算木積みの発達、石材加工、積みの規格化であった。角石は大型の築石利用から直方体の切石へと加工が進み、角脇石も存在しない段階から、築石利用、方形の小面を持つ切石へと加工が発達する。築石部は小面が凹凸のある自然石からやや平らな割石に、さらにノミ加工を加え平面的に変化する。積み方も石材の規格化に合わせ、乱積みから布積みに変化することは周知のとおりである。刻印は少量の小型刻印から多量の大型刻印へと変化していく⁽³⁾。このような変化の方向性の中で隅角部と築石部を一体とみなし、類一類に分類した。

ただし、今回の分類の指標は石材の加工度や刻印のあり方に偏重しているくらいがあり、積み方については石形と関連する表面的な要素のみで、背面構造も含めた石積み技術の本質的な部分はほとんど考慮していない所に問題がある。これは石垣の解体調査がまだ少ないことが主因であるが、表面的な積みの乱れだけで修築の有無を認定できないことも関連している。

金沢城の石垣の主要石材は角閃石安山岩の戸室石である。城の南東約8kmにある戸室地区の沢筋や土中から転石を採取した。また、初期の石垣には大型の川原石も利用された。犀川や浅野川流域から採取したものとみられる。間詰石は川原石の円礫ないしは戸室石の割石が用いられた。

3 石垣の類型

ここでは寛永期から出現した切石（精加工石）積の石垣は対象外とし、自然石、割石、粗加工石積みの石垣を分類していく。なお、今回の分類は粗加工石の規格化が達成された類までとしておく。

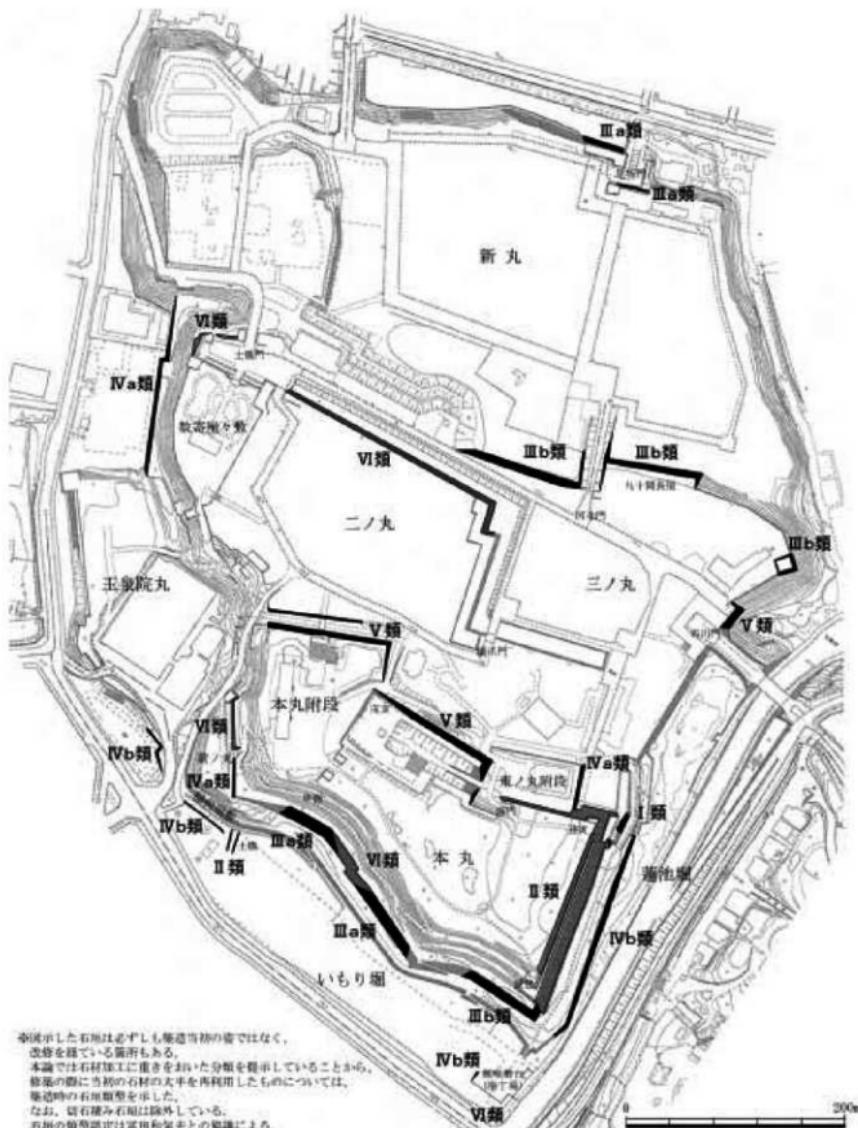
類 隅角部は算木積みが未発達で、角石は大型の石材を用いるが、控えが短く築石とかわらない。築石部は戸室石だけでなく、岩石種にバラエティーのある大型の川原石が用いられる。自然石主体で石口には大きめの川原石等が用いられる。

本丸丑寅櫓下東面隅角部埋め殺し石垣（写真1）がある。ただ、これは高さ3m余りの低石垣で、平成14年度の発掘調査では、この角部が作業工程上の仮設的な隅角部であることが明らかとなっており、普遍性のある類型として設定できるか疑問が残る。

類 隅角部は算木積みが完成し稜線が通る。角石は築石とは違う控えの長い石材を用い、面に一部ノミ加工が入るものがある。高石垣の築石部は大型の戸室石を用いる。側面の矢割りは認められるが、小面にはほとんどなく自然面を残すのが一般的である。大型の築石間に小型石を挟んだり、築石の割石や川原石の大小を間詰石とする。築石面は個々の小面の加工度が低いため凹凸があり、尻も左右に振れるものがある。刻印が出現するが量はごく僅かである。隅角部の矩は緩い。

本丸東高石垣（写真4）同申酉櫓下土橋石垣、同丑寅櫓下北面石垣（写真3）がある。

類 隅角部は角石のノミ加工が類より発達し稜角の明瞭な切石状となる。小面に対して尻のすぼまる形をなし、尻面は不整形でノミ加工はない。角石の長大化に伴って角脇石が定着する。角脇石は小面が方形を指向し、ノミ加工を行うものがある。角石に大型化した刻印が認められるようになる。築石は小面に矢穴痕のみえる割石が増え、面調整に部分的なノミ加工（瘤取り）を施す石も認められる。これらにより類に比べて石垣面が平らになる（写真11）。石形は依然として不揃いで乱積み風となる。間詰石には川原石の円礫を多用する。築石には小型の刻印が増える。築石の小面のノミ加工



第2図 分類の指標にした石垣の所在地

や刻印石の頻度は各石垣面によって差があるが、総じて石材製作の規格化への兆候が読み取れる。

本丸辰巳櫓下大角石垣（写真10）、三ノ丸九十間長屋下石垣（写真13）を指標としたが、尾坂門萬台下石垣（写真6）、同枱形内埋め殺し隅角部（写真7）、本丸申酉櫓下埋め殺し隅角部（写真8）では角石・角脇石の形状や加工が未発達で築石の小面も割面の頻度が相対的に低い。現状では両者の各属性が十分整理できておらず細分には課題を残すが、隅角部の特徴等から仮に前者を「a類」、後者を「b類」としておく。

類 角石は直方体状の切石となる。角脇石もノミ加工が発達し、隅角部は「類」と大差ない。築石の小面はさらにノミ加工石が普及し、小型の刻印が過半の石にみられるようになる。東ノ丸附段東面石垣（写真17）、薪ノ丸南石垣（写真15・16）はともに石材加工の特徴から本類と認定したが、ともに寛文年間に修築されており、当初の積み方は残っていない。両者は算木積みの大面の長さが小面の2倍をわずかに超える程度しかなく、角尻が四つ目風になる特徴がある。また、本丸の腰曲輪にあたる福荷屋敷下さいもり堀縁石垣や本丸東蓮池堀縁石垣も本類に属する。これらは隅角部の良好な資料に恵まれないが、前記のような直方体状の角石とはならない可能性が強い。用材や加工程度は場所によって使い分けられた可能性がある。

類 隅角部は直方体状の角石と方形の小面をもつ角脇石に定型化する。角部の隙間に薄いクサビ状の詰石を用いる例がある⁽⁴⁾。角石の大面は小面の2.5倍程度あるのが一般的である。築石の小面は不定形ながら全面をノミ加工し、間詰石には川原石の他、三角形や長方形の戸室石の割石を多用して石口を塞ぎ、平面感の強い石垣面を構成する。築石には特徴的な大型刻印が認められ、頻度は極めて高い。石材は小面の形が依然不揃いながら、石割が発達し全体の形は尻すぼみの規格化した形となる⁽⁵⁾。これにより布積み傾向が顕著となる。石川門下（白鳥堀側）石垣（写真18）、二ノ丸内堀創建期石垣（写真20）、本丸北面石垣（写真19）、極楽橋下石垣（写真21）がある。

類 本稿の主題ではないため詳述しないが、粗加工石の規格化が進行した石垣（写真22・23）である。隅角部の江戸切が明瞭になる。石積みでは築石部で胴間に豆砂利を詰める技法や、切石部では石材の隙間にクサビ（敷金）やカスガイを詰めて勾配等を調整する技法が用いられた（写真24）。築石の規格化に伴い胴部にも粗ノミ加工がかなり入るようになった。小面は四ないし五角形を指向し、全面ノミ仕上げとする。築石の規格化により布積みが発達し、間詰石は川原石の小円礫を用いる。相紋系の刻印は消滅し、「一」「二」「三」の数字刻印や「上」などを残す程度となった。

4 文献史料にみる石垣普請

次に文献史料からみた金沢城の石垣普請関連記事を取り上げてみたい。

天正8年（1580）～「かきあげて城の形になし」（「三壇聞書」）「自ら城縄を改め、東方に塹を掘り」（「越登賀三州志」）

天正11年～（1583）「想構・一二の曲輪・本丸の廻り堀ほりけり」（「三壇聞書」）

天正14年（1586）「天守をたて候ニ付て」（「前田利家朱印状」）⁽⁶⁾

文禄元年（1592）本丸高石垣（「文禄年中以来等之旧記」、「三壇聞書」）

慶長4年（1599）内構掘（「前田家雜錄」他）、「城堅を修め」、「この廓（新丸）は慶長四年の新築」（「越登賀三州志」）

慶長8年（1603）三階櫓築造（「三壇聞書」他）

慶長15年（1610）外構掘、高石垣（「文禄年中以来等之旧記」）

元和7年（1621）「西北之丸を御本丸江御取込」（「公儀へ被上候御城并御国絵図品々帳」老中奉書）、「城縄僅かに改る」（「越登賀三州志」）

寛永8年（1631）「二三之丸ひとつに被成」「芳春院丸西之堀被成御掘度」「土留之石垣、芳珍（春か）院丸との間之石垣、北江明候門脇石垣等」（「国初遺文」、「公儀へ被上候御城并御国絵図

品々帳」老中奉書)

これらには直接的に石垣普請を示す記録と付随した建物の建築や縛張りの造成を示すもの、同時代史料と後世の伝記など様々なものがある。武家諸法度の城郭修補規定に基づく藩からの上申に対して幕府から出された老中奉書は最も信憑性の高いものである。文献史料の記述と現存石垣の考古学的な所見とをつきあわせながらこれらを検討してみたい。

は記録が同時代資料ではないが、金沢城が本格的な石垣作りの城になった年代として、また難工事であったことを物語るエピソードとともに利家留守中の出来事として後世に強く印象付ける石垣普請であったことが窺える。本丸東高石垣は、築石の小面が自然面主体の乱積みで隅角部の特徴からも文禄期の石垣とみてよかろう。伝承どおり大型の戸室石を大量搬入した最初の石垣普請であろう。この石垣に続く南側の高石垣がどこまで延びていたかは、本丸辰巳下二重出角の大角から先が 類石垣に覆われているため不明である。

はこの時期に天守が建造されたとすれば他城の例からして石垣台があったとみてよかろう。寛永大火～宝暦大火間のものとみられる「金沢城東之御丸・御本丸絵図（金沢市立玉川図書館蔵）」には本丸南東部に一辺約28mの方形土壇状の遺構が描かれており、これが天守台跡と考えられる。その後、遺構は変形しながら19世紀代まで痕跡が残り、石が存在した（「高石垣等之事」）。本丸南東部の高石垣が文禄元年に東側を、慶長後に南側を拡張造成したとする想定が正しければ、当初の縛張りにおいて方形土壇は隅櫓の位置にあったことになる。金沢城とともに高山南坊がその縛張りに主体的な役割を果たしたと伝えられる富山城（慶長10年）や高岡城（慶長14年）においても隅櫓が天守にあてられていた。また、土壇上には井戸が描かれおり、名古屋城や松江城でみられるような天守地階の施設であった可能性もある。天守焼失後の三階櫓造成 は、本丸北側の大手道と唐門口の整備に連動した普請とみられ、本丸の南東隅という旧来の天守の位置を踏襲し、その西側に新置されたとみることができよう。

は慶長4年の「加賀陣之沙汰」に関連した項目である。内総構の造成については大方の文書に引用があり、このほか「前田家雜錄」「越登賀三州志」には城郭整備に関する記録がある。後者は新丸がこの時に造成されたことを伝えており注目される。また、「文禄年中以来等之旧記」等では尾坂門が利長により築かれたことを伝えており一連の整備の可能性がある。現在の尾坂門枡形は石垣の特徴から寛永年間造営で、寛文年間頃に大きな修理があったことが読み取れる。しかし、慶長期の尾坂門の原型が門右手の築台下と土橋石垣、正面の鏡積石垣に残っており、後者の左手には主回合結記系の慶長図にみられる左枡形の隅角部が埋め殺されているのが確認できる。これらを利長時代の築造とする伝承が正しければ a 類は慶長期でも前半におさまることになる。なお、正面の「破却石垣（車堀積）」「城内等秘抄」とされる大石の多くも矢穴痕のある剖面に粗いノミ加工を施す 類に属するもので、当時の石材がそのまま再利用されている。

は高石垣の場所について明記されていないが、「唯子一人伝」の後藤彦三郎の規定（高石垣12間以上）に従えば本丸以外にありえない。本丸東の 類石垣を覆う、より新しい南側の 類がこれに該当しよう。東側の一文字石垣に対して南を輪取りとしているのは、先行して作られた慶長期の堀が同様のプランであったことから、自然地形に規制された面と石垣強度の両面があったものと考えられる。この普請は、加賀藩が領地高に従い最大面積の助役を負担した名古屋城の公役普請で利常が留守中の出来事と伝承される。金沢ではさらに外総構堀の築造もこの年に行われたとされるが、余りにも普請が集中することから年代については幅を持たせて理解した方がよいかかもしれない。

は本丸の拡張願いに対する老中奉書で、この時に本丸の北辺と西辺が拡張されたことが窺える。本丸屋形の火災（元和6年）が契機となっている。加賀藩にとっては武家諸法度下で最初の修補願いであった。平成14年度の発掘調査では石垣の特徴から、東ノ丸附段や左折れの唐門がこの時に整備されたことが明らかとなった⁽⁷⁾。なお、本丸北や西辺の石垣は やそれ以降の改修で現在みることは

できない。本丸の腰曲輪に分布する 類石垣は型式学的特徴から 類、 類の間にに入るこの段階に位置付けておきたい。

は寛永 8 年の大火を契機としたもので、二・三ノ丸の再造成、芳春院丸西（二ノ丸・数寄屋敷間）の堀・石垣造成といった縄張り変更の他、土橋門脇石垣、同所土留石垣（寛文 2 年「加州金沢城石垣破損之覚」）があげられている。第 2 期金沢城の二ノ丸造成が寛永大火を契機としたものであろうことは、平成 10 年からの発掘調査で確認された⁽⁸⁾。芳春院丸西（数寄屋敷）は本格的な切石積石垣（四方切合積・布築切合積）であり、後の寛文頃、宝暦頃、文化頃の改修時にも数寄空間にふさわしい伝統的な意匠が踏襲された。土橋門石垣は寛文 5 年に修理されており（後藤權兵衛「先祖由緒并跡々勤方等之覚」）現在寛永期の石垣を見ることはできない。老中奉書は 6 月と 9 月に出されており、藩からの申請は普請箇所別に地図に付け細かく出された様子が窺える。この他にどれだけの願いが存在したかは不明であるが、現存する記録を見る限り普請規模はさほどでもないよう感じられる。しかし、この段階に比定する 類石垣は城内全域に存在し、大規模かつ広範な石垣普請が行われたことは間違いない。

このような城内での石垣普請記録の他に戸室山周辺での石材確保を示す資料がある。後藤彦三郎が戸室石の切出、搬出拠点であった田嶋村や中山村の貯蔵庫が所持していた高札等を写し取ったというものである（「戸室山初年号等留帳」他）。慶長 7 年（利常花押）、慶長 18 年（利常花押）、寛永 9 年（横山山城・本多安房花押）のそれぞれ年記があり、普請の者が野山の草木を盗みたり、田畠を踏み荒らすことなどを禁じたものである。これらの禁制については別途史料批判の必要はあるが、もし実在したものとすれば、各時期に頻繁に戸室石の搬出が行われ、石垣普請が行われていたことを傍証する材料となる。中山での戸室石の貯用制度が確立したのは万治・寛文年間頃とみられることから、慶長～寛永期では石切、石引作業と城内の普請のタイミングをさほど考える必要はない。とすれば、慶長 7 年は に、慶長 18 年は に、寛永 9 年は に対応することになる。

以上から、 類、 類石垣が文禄期、 類石垣が慶長期、 類石垣が元和期、 類石垣が寛永 8・9 年頃にそれぞれあてられ、細分の可能性を示唆した 類は a 類を慶長前半、 b 類を慶長後半としておきたい。天守台が存在したと考える天正期の石垣は今のところ不明である。 類石垣にみるような川原石を含む多様な岩石種からなる石垣であった可能性があろう。場所による作り分けや穴太の技術差なども考慮した細分化、総合化は今後の課題である。

5 . 公役普請の加賀藩丁場

次に石垣類型の編年観が妥当かどうか、普請年代のはっきりしている公役普請の城の石垣で検証してみたい。公役普請では前田家の穴太が直接現地に赴いて作業を指揮しており⁽⁹⁾、金沢城の石垣と直接対比が可能である⁽¹⁰⁾。

江戸城 梅林坂から本丸に上がる左手に刻印等から加賀藩普請丁場とみられる石垣がある（写真 25）。慶長 11 年（1606）の普請箇所とみられ、石積みの特徴は金沢城 類に該当する。角石はノミ加工が進み、角脇石の小面は方形の割石で一部にノミ加工が認められる。築石は割石で部分的なノミ加工を施し、刻印が入る。石材は安山岩である。慶長 12 年（1607）頃に築かれた駿府城二ノ丸加賀藩丁場も類似した特徴をもつ（写真 26）。

名古屋城 写真 27 は「名古屋城普請丁場割図（名古屋市蓬左文庫蔵）」に前田筑前守の名がみえる二ノ丸南東角の石垣で慶長 15 年（1610）の築造である。金沢城 類に該当する。角石は大面、小面ともノミ加工を施す。角脇石は方形面をなすが割石のままである。築石は割石で一部面調整にノミが入るものがあるが量は少ない。ほとんどの石に小型刻印が認められる（写真 28）。間詰は割石、川原石を用いるが密度が粗く、石口が開きぎみで前田丁場の特徴の一つとなっている。石材は砂岩を用いる例が圧倒的に多く、花崗岩を使用する個所もある。築石の特徴は慶長 14 年の高岡城の土橋石垣とも共

通する。

大坂城 德川大坂城の石垣普請は元和一寛永年間にかけて行われた。「大坂築城丁場割図（国立国会図書館蔵）」「元和五年摺州大坂之御城普請丁場名付之図（尊経閣文庫蔵）」などで松平筑前守（金沢中納言）の丁場が読み取れる。造営は元和6年（1620）、寛永元年（1624）、寛永5年（1628）と三次にわたった。石積み方法が短期間のうちに変わっていくのが分かる好資料である。

写真29は元和6年の青谷口北西角である。隅角部は切石による算木積みで、角石の尻や角脇石はやや不整形である。隙間にはクサビ状の詰石が認められる。角石の小面には大型刻印が入る。築石はほとんどノミ加工を施すが、矢穴や割面を残すものも多い。石形は不揃いで布積みは粗い⁽¹¹⁾。刻印は小型で頻度は高くない。間詰は割石主体で三角や縦長の小石をパネル状に詰める傾向が見え始めている。金沢城 類に該当しよう。ただ、類の特徴とした要素が出揃っている点では両者の識別に課題を残す。

写真31は寛永元年の内堀山里曲輪北東角石垣である。隅角部は切石の算木積みだが、依然として角石の尻や角脇石の石形が不整形で詰石が多用される。築石は石形がやや揃い平面的なノミ加工を施して布積みとなる。角石の形状・加工、築石の石形の揃い具合、布積みの度合いは場所によって差がある⁽¹²⁾。刻印は小型である。ただし、本丸北（山里曲輪南）では大型化したものも認められる。間詰は三角や縦長の詰石が目立つようになる。築石部に金沢城 類の特徴が認められるようになる。

写真32は寛永5年に築かれた玉作口左手の南外堀石垣である。角石は尻面の整形を行い、角脇石も方形となる。築石は石形が揃い面加工が進んで布積みが発達する。ほとんどの築石に刻印があり小型が主体である。「に三」など一部には大型化したものがある。写真の箇所では石口にはくさび形の間詰が丁寧に打たれている。外堀外周の石垣は石形がやや不揃いで横目地の通りも悪いため三角石や小石の間詰を多用する。金沢城 類に該当する。ただし、金沢城内の築石はこれほど規格化せず、布積み、間詰もやや粗い。

以上、公役普請の城と金沢城の石垣の対比から前項で想定した 類一 類のおおよその年代が検証できた。なお、類は修築記録との対比から寛文年間頃の石垣に比定できる。

6 刻印・石材加工からみた普請体制

文禄期の刻印は彫りが浅く、数も少ない。本丸丑寅櫓下北面石垣では表面で確認できるのはわずか1点に過ぎない。本丸申酉櫓下土橋石垣では刻印とともに墨書き符号が認められた⁽¹³⁾。刻印が小面に定量的に認められるようになるのは 類石垣の慶長期からである。 類は小面や脇に矢穴痕を残す例が急増する。 類石垣よりも石材加工に要する労働量がかなり増加したことは、組織的労働を促したはずである。慶長後半には本丸辰巳下南面石垣や三ノ丸北面石垣のように築石の刻印が増えとともに、角石には小面にかなり大きな刻印が打たれるようになる。慶長12年頃の駿府城や慶長15年の名古屋城のように公役普請では刻印の頻度が極めて高く、バラエティーも多い。「延宝金沢図」にあるようないわゆる相紋系の刻印は、寛永期の石切丁場での刻印の存在形態を参考にすると、石材調達を家臣に軍役として課すような方式が想定される。この頃の石垣普請を「三畫聞書」が「士普請」としているのはこのような体制を指すと考える。普請のたびに篠原一孝のような臨時の「普請大奉行」（「文禄年中以来等之旧記」）が任命され、その下で石切たちが編成されていた（「高石垣等之事」）。名古屋城などで刻印の頻度が高いのは、公儀の普請ほど軍役の性格が強く、組織的な編成が要請されたのが一因ではないかと考えられる。

金沢城で過半の築石に刻印が認められるようになるのは元和期の 類からである。寛永8年頃の類にはさらに増える。刻印の大きさも慶長、元和、寛永と確実に大型化し、象徴的な意味合いを帯びてくるのが感じられる。とはいって、この間の刻印のあり方は、基本的な石材調達方式に変化がなかつたことを示している。石材供給地である戸室山周辺では近年、石川県金沢城研究調査室により寛永8

年頃の石切丁場が続々と発見され、谷筋や斜面を単位とした支群ごとの複数の刻印群のまとまりが確認されている。石切丁場の経営と石材供給体制を復元する重要な資料となろう。

一方、先に規格化が進行した類石垣では相紋系の刻印が消え、数字刻印等となることを記した。刻印の絶対数にも減少が認められた。これは臨時的な「土普請」に対して藩内の職制に基づく組織的な普請体制の確立を意味するものと解される。

加賀藩では、普請奉行下の技官である「穴生」の下に、実際に普請丁場を切り盛りする「扶持人石切」、その下で石工として作業する「二十人石切」が組織された。元和・寛永期に10名以上いた穴生は、その後減少し、小松城や明暦の江戸城天守台普請の後には、世襲穴生三家の4名程度に定着する。「二十人石切」の編成については、「万治二年之御定」（「文禄年中以来等之旧記」）や「延宝金沢図」で集住区域があるように遅くともこの頃には制度化されていた。規格的な類石垣が寛文の大修理（寛文2年の地震被害ほか）箇所に顕著に存在することから、綱紀の万治・寛文年間には新しい職制に基く普請体制が軌道に乗ったものと思われる。おそらく、公儀穴太の下で、400人の石工が組織的な編成を受け、江戸城天守台復興という一大事業を遂行したことが契機になったのではないか。技術的にも類石垣から普及する江戸切や敷金がその影響を受けた可能性がある。寛永期の石垣石材が刻印を打った完成品の形で石切丁場に多数残されているのに対し、寛文期の石材は今のところ戸室山周辺では発見されていない。石材の搬出体制も職制の整備と中山貯用石場の成立によって計画的な運用が可能となつていったのであろう。

【註】

- (1) 北野博司「加州金沢城の石垣修築について」『東北芸術工科大学紀要』8 2001年
- (2) 北垣聰一郎『石垣普請』法政大学出版局 1987年
- (3) 小面全体を覆うようなものを大型刻印とするが、小型との間に中間的なものも存在し、現状では量的なものも含め相対的な比較にならざるを得ない。分類と変移幅を明確にするために今後一定の数値化を試みる必要があろう。
- (4) クサビ状結石は角石・角脛石の加工度と大坂城の例から類（東ノ丸附段北東隅角部）にも存在する可能性がある。
- (5) 類石垣の解体調査例がないため石作りの規格化の過程は不明な点が多い。
- (6) 見瀬和誰「金沢城の創建と前田利家」『石川県史だより』第39号 2000年
- (7) 平成14年1月29日付け北陸中日新聞、北国新聞各夕刊
- (8) 財 石川県埋蔵文化財センター『石川県埋蔵文化財情報』創刊号～第3号 1999年～2000年
- (9) 天正11年からの豊臣大坂城普請に参加した穴太源太左衛門（穴太家「先祖由緒井一類附帳」）元和6年の徳川大坂城普請に参加した戸波清兵衛、万治元年の江戸城普請に参加した小川長右衛門他（古伝書、文禄年中以来等之旧記）などの記録から窺える。公役普請では石切、石引、普請の一連の工程が各大名毎の責任で行われた。
- (10) 使用石材の差（例えば硬質の花崗岩など）が加工度の面で規制要因になる可能性はあるが、実際に各城の石垣を観察する限り両者の差はない。大名毎に丁場を受け持つ公役普請は秘密主義の下で行われはしたが、一定の情報交換や視覚的情報はかなりあったはずである。金沢城の慶長期、元和・寛永期の石垣の変遷は江戸・名古屋・大坂での公役普請の経験と情報によりながら転換していくものと考えられる。大坂城での前田丁場の石垣は特に築石の加工度・布積みと間詰の打ち方で他藩とは著しい違いをみせ、伝統的様式を保持しているように感じられる。藤堂高虎による加賀藩穴太衆らの技術への評価（「元和六年案紙」）の背景はこのあたりに原因があろう。
- (11) 青屋口の写真的部分は修理されている可能性があるものの、同所左手の東外堀沿いの未修理箇所でも同様の特徴がある。（写真30）
- (12) 大坂城の石垣（粗加工石積み）は同時期のものがすべてが同じ積みをしているわけではなく一定の幅が認められる。それは場所（内郭・外郭・堀・門等）による石材加工や積みの使い分け、担当穴太による技術差等が内在するからであろう。
- (13) (財)石川県埋蔵文化財センター「いもり堀第3次調査の概要」現地説明会資料 2000年



1 本丸丑寅櫓下東面石垣・隅角部埋め殺し



2 本丸丑寅櫓下東面石垣・隅角部



3 本丸丑寅櫓下北面石垣



4 本丸東高石垣・築石部



5 類刻印 本丸東



6 新丸尾坂門かがり台下石垣



7 新丸尾坂門隅角部埋め殺し



8 本丸南高石垣(申酉櫓下)・隅角部埋め殺し



9 本丸南(申酉櫓下)・築石部 自然面残るもの多く、刻印少ない。



10 本丸南高石垣(辰巳櫓下)・隅角部



11 本丸南(辰巳櫓下)・築石部 剥り面・刻印が目立つ。



12 類刻印 本丸南(辰巳櫓下)



13 三ノ丸九十間長屋下石垣・隅角部



14 三ノ丸北石垣・築石部



15 薮ノ丸南石垣 類石垣の石材等で寛文期に修築。



16 同左・築石部 類石材で寛文期に修築。



17 東ノ丸附段東面石垣 類石垣の石材等で寛文期に修築。



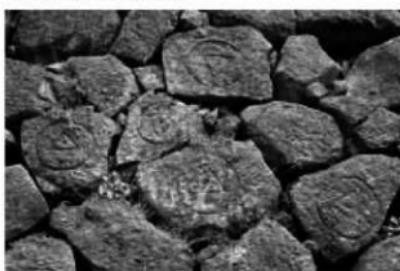
18 石川門下石垣（白鳥塙）



19 本丸北石垣・隅角部



20 二ノ丸内堀石垣 上部は右が宝曆 13年、左が文化 8年修築



21 極楽橋下石垣 類石材 大型刻印が集中する。



22 薪ノ丸北石垣 寛文 6年修築。



23 二ノ丸舞台下石垣（菱櫓下）



24 敷金の使用状況 寛文 8年修築二ノ丸菱櫓台石垣



25 江戸城二ノ丸梅林坂脇石垣



26 駿府城二ノ丸石垣(水路)



27 名古屋城二ノ丸南東隅石垣



28 同左築石部刻印



29 大坂城青屋口北西角石垣



30 大坂城東外堀青屋口東石垣



31 大坂城内堀山里曲輪北東角石垣



32 大坂城南外堀石垣(玉造口左)

【調査成果より】

(1) 金沢城全域絵図目録

【凡例】

1. この絵図目録は、約550点以上残存すると目される金沢城絵図のうち、城の全域を描いた絵図約200点を対象に行った平成14年度絵図等の基礎的調査にもとづいてまとめたものである。
2. この目録の最初に掲げた絵図番号は、平成3年3月刊『金沢御堂・金沢城調査報告書（金沢城史料編）』（石川県教育委員会）に収録する「金沢城絵図目録」の整理番号であり、同書の絵図目録に掲載されていない絵図には（新）と注記した。整理番号につづき、表題・法量・所蔵者（文庫名・旧蔵者等）・描写時期・分類等、の順に基本情報を記載した。
3. この目録では、金沢城全域絵図の一枚を一件とみて、描かれた内容により、
 - 、初期金沢城図
 - 、寛永期以後の全域絵図
 - 、明治以後の全域絵図の三つの時期に分けて表示したが、このほかに10枚1組あるいは4枚1組というように数枚セットで金沢城全域を描いた組図も多数あるので、これらは別に
、組図になった全域絵図と区別した。これらは部分図が集成されたものだが、整理番号・組図総称（枚数）・所蔵者（文庫名）・描写時期・備考、の順に基本情報を示し、組図のなかに含まれる全域絵図については、上記の・・・の一枚絵図目録のなかで重ねて取り上げた。また、組図のなかに含まれる各曲輪の部分図（1枚図）については、来年度以後掲載する予定の各部分図ごとの絵図目録において再録する予定である。
4. 法量は縦・横の順にセンチメートルで示した。所蔵者は該当絵図を保管または所有する機関名であり、絵図の伝来を知るに必要な情報として文庫名や旧蔵者名などを（ ）内に表示した。分類等では、次のような略称を用いて各絵図の作成目的や特徴を表示し、適宜参考となる事項を注記した。
 - （幕） 幕府に提出した公用図。 幕命により提出した城絵図と 普請許可を願い出たときの添図または顕出図などに区分される。
 - （藩） 藩用図。藩が独自に目的に応じて関係役所や奉行等に作成させたもの。描き方により 御殿・役所のほか土蔵・長屋等の建物平面図を入れた色分け図、 石垣・櫓・堀等で 城内各部を区分した図、 火災・地震等の被災状況を詳細に記した図、 などに分類できる。
 - （繩） 堀・石垣を黒太実線で表わし城の繩張りが一目でわかるようにした繩張図。黒太実線を使わなくても同系統のものはここに分類した。多くは兵学者が城郭構造や城主・来歴を考証したなかで作成された絵図であり、関係者のなかで数多く転写されている。 初期金沢城図も基本的にこのタイプに属するが、 にまとめ、「主図合結記」系と甲州流軍学者有沢永貞作成図に区分した。

(民) 民間流布の絵図であるが、幕用図・藩用図や繩張図などを参考に鳥瞰図ふうに書き直したものなどが庶民社会に広まった。ただし、単なる幕用図・藩用図・繩張図の写はここに入れず、藩と関係なく、独自に加工された絵図と判断されたもののみをここに分類した。

(他) 以上のどれにも分類できなかった絵図。

I. 初期金沢城図 21点

(1) 「主団合結記」系絵図 (15点)

整理番号	個別標題	法量	所蔵者	旧蔵者・文庫名	保管時期	分類等	
1	加賀金沢之城図(彩色)	72×101	東京大学総合図書館	(南文庫)	初期	(純)「主団合結記」系 家臣16名入る	
2	(新) 加賀金沢城図(彩色)		国立公文書館	(内閣文庫)[日本分国圖] 22巻(の内)	初期	(純)「主団合結記」系 家臣16名入る	
3	(新) 加賀金沢城図(彩色)		冊子	(内閣文庫) 141 10巻7冊本	初期	(純)「主団合結記」A類善本	
4	(新) 加賀金沢城図(彩色)		冊子	(内閣文庫) 142 10巻5冊本	初期	(純)「主団合結記」A類写本(天保4年正月西備重光写)	
5	(新) 加賀金沢城図(彩色)		冊子	(内閣文庫) 140 10巻5冊本朱表紙	初期	(純)「主団合結記」B類善本(領版藩11代歴直略旧藏)	
6	(新) 加賀金沢城図(彩色)		冊子	(内閣文庫) 147 10巻10冊本	初期	(純)「主団合結記」B類	
7	(新) 加賀金沢城図(彩色)		冊子	(内閣文庫) 148 10巻7冊本	初期	(純)「主団合結記」B類	
8	(新) 加賀金沢城図(彩色)		冊子	(内閣文庫) 153 10巻10冊本	初期	(純)「主団合結記」B類	
9	(新) 加賀金沢城図(彩色)		冊子	(谷村文庫) 8-22-1 (「日本国城図」)	初期	(純)「主団合結記」B類収集	
10	(新) 加賀金沢城図(彩色)		冊子	京都大学付属図書館	(8巻)「主団合結記」	初期	(純)「主団合結記」B類
11	(新) 加賀金沢城図(彩色)		冊子	京都大学付属図書館	(15巻7冊)「主団分国図」	初期	(純)「主団合結記」を再編集したもの
12	(新) 加賀金沢城図(彩色)		冊子	京都大学付属図書館	(2冊)「主団合結記」(兼村井家図)	初期	(純)
13	加州 金沢 城 図(彩色)	29×102	名古屋市博物館	(蓬左文庫) 2010 (「主団合結記」の写)	初期	(純)「主団合結記」A類善本	
14	加州 金沢 城 図(彩色)	28×40.5	名古屋市博物館	(蓬左文庫) [「日本四十七城図」の内]	初期	(純)「主団合結記」その他の	
15	(新) 加州金沢城図(彩色)		冊子	富山県立図書館	(河尻藏書、10巻2冊)「主団合結記」	初期	(純)「主団合結記」B類主記書き込み

○主団合結記の分類は守矢一彦の分類による。

(2) 有沢系絵図 (6点)

整理番号	個別標題	法量	所蔵者	旧蔵者・文庫名	保管時期	分類等
16	加賀金沢城図(彩色)	29×41	金沢市立玉川図書館	津田文庫(「諸國居城之図」の内)	初期	(純)有沢貞作成図、16枚の内
17	(新) 加賀金沢城図(彩色)	29×40.5	(財)前田育徳会	尊經閣文庫(「諸國居城図」の内)	初期	(純)有沢貞作成図、185枚の内
18	35 金沢城図(慶長・金沢城図)	24×35.5	金沢市立玉川図書館	大友文庫	初期	(純)有沢の写本、奥村丹後家旧藏
19	229 慶長金沢城古図	54×51	石川県立図書館	森田文庫(13-72)	初期	(純)有沢の写本、森田良見写本
20	247 慶長金沢城古図	80×51	金沢大学附属図書館	原本木森田文庫	初期	(純)有沢の森田文庫本写
21	(新) 慶長金沢古城図	25×32	京都大学総合博物館		初期	(純)有沢因系写本

II. 寛永以後の金沢城絵図 79点

整理番号	個別標題	法量	所蔵者	旧蔵者・文庫名	保管時期	分類等
1 (新)	加州金沢城図(彩色)	82×120	名古屋市立博物館	蓬左文庫	宝暦以前	(他)承応3年以後を描く方位・内容とに矛盾多い
2	寛文7年加賀金沢城図(彩色)	76×97	(財)前田育徳会	尊經閣文庫	宝暦以前	(幕)寛文7年7月提出の「金沢御城舞音講之絵図」
3	248 寛文7年金沢御城舞音講の絵図(蓬左書)(「加州金沢城図」)(彩色)	77×97	金沢大学附属図書館	四高旧蔵	宝暦以前	(幕)前号の写
4	5 寛文2年金沢城之図(彩色)	66×77	金沢市立玉川図書館	後藤文庫	宝暦以前	(幕)寛文2年提出図写、文字情報なし
5	273 寛文7年加賀金沢城図(彩色)	75.6×96.2	(財)前田育徳会	尊經閣文庫	宝暦以前	(幕)寛文7年5月提出の「金沢二丸舞音講之絵図」
6	249 寛文7年金沢御城舞音講の絵図(蓬左書)(「金沢城図」)(彩色)	75×98	金沢大学附属図書館	第四高等学校	宝暦以前	(幕)前号の写
7	2 寛文8年加賀金沢之絵図(彩色)	362×344	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	宝暦以前	(幕)幕命により作成
8	3 寛文8年加賀金沢之絵図(彩色)	362×344	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	宝暦以前	(幕)
9	275 寛文11年加賀金沢御城舞音講の絵図(彩色)	95.4×97.2	(財)前田育徳会	尊經閣文庫	宝暦以前	(幕)寛文11年6月提出の「金沢御城舞音講之絵図并書之写」
10	274 金沢御城絵図(彩色)	158.4×152.4	(財)前田育徳会	尊經閣文庫	宝暦以前	(幕)寛文8年団と正保団との相違を調査した下絵図(延宝5年か)
11	285 金 沢 城 図(彩色)	82.5×89.5	東京大学図書館	南英文庫	宝暦以前	(他)寛文8年図の全城図
12	28 金沢古城図(彩色)	78×100	金沢市立玉川図書館		宝暦以前	(他)寛文8年図写。戸口が詳しい
13	259 城 絵 図(彩色)	102×98	金沢大学附属図書館	穴生方後藤金平旧蔵	宝暦以前	(他)寛文8年図の全城図

登録番号	個別標題	法量	所蔵者	旧蔵者・文庫名	保管時期	分類等
14	金沢城之図(彩色)	54.1×39.5	(財)前田育徳会	尊經閣文庫(駒場尚方旧蔵)	宝暦以前	(他)「有武貞氏典跡真写」とある
15	金沢城御殿松園(彩色)	106×141	金沢市立玉川図書館	清水文庫	宝暦以前	(藩)御殿役所平面図入色分図
16	金 沢 城 図(彩色)	35×42	金沢市立玉川図書館	大友文庫(奥村氏綱袋入)	宝暦以前	(藩)御殿役所平面図入色分図、木道・舟戸示す
17	金 沢 城 図(彩色)	97×104	金沢市立玉川図書館	大友文庫	宝暦以前	(藩)御殿役所平面図一部記入
18	金沢城中堅松園(彩色)	88×74	石川県立歴史博物館		宝暦以前	(藩)御殿役所平面図入色分図
19	金 沢 城 之 図(彩色)	60×67	石川県立図書館		宝暦以前	(藩)御殿役所平面図入色分図
20	金 沢 城 御 絵 図(彩色)	78×80	金沢大学附属図書館	後藤金平氏	宝暦以前	(藩)御殿役所平面図入色分図
21	加州金沢城之図(彩色)	102×99	金沢大学附属図書館	昭和2年北条時寄贈	宝暦以前	(藩)御殿役所平面図入色分図
22	金 沢 城 図(彩色)	77×96	金沢大学附属図書館	昭和2年松本正廉寄贈	宝暦以前	(藩)御殿役所平面図入色分図
23	金 沢 城 古 図(彩色)	86×77	金沢大学附属図書館	大正5年吉村政行寄贈	宝暦以前	(藩)御殿役所平面図入色分図
24	旧 金 沢 城 図(彩色)	93×92.5	石川県立図書館		宝暦以前	(藩)御殿役所平面図入色分図
25	(新) 金 沢 城 画(彩色)	78×79	横山隆昭氏		宝暦以前	(藩)御殿役所平面図入色分図
26	(新) 金 沢 城 絵 図(彩色)	93×110	石川県立歴史博物館	村井陪臣竹下家旧蔵	宝暦以前	(藩)御殿役所平面図入色分図
27	金沢御城中堅園 想 絵 図(彩色)	84×77	石川県立図書館		宝暦以前	(藩)14枚組の内、御殿役所平面図入色分図
28	金 沢 城 之 図(彩色)	81×89	金沢市立玉川図書館	津田文庫	宝暦以前	(藩)城内区分図(建物図なし)
29	(新) 金沢城絵図(彩色)	128×119	石川県立歴史博物館		宝暦以前	(藩)宝暦大前の詳細な城内割り図
30	加州金沢城之図(彩色)	66×80	石川県立図書館		宝暦以前	(藩)城内区分図
31	42 金 沢 城 図(彩色)	81×79	金沢市立玉川図書館	大友文庫	宝暦以前	(純)城内区分図、一部建物示す
32	4 金 沢 城 之 図	40×56	金沢市立玉川図書館	加越能文庫(横山家旧蔵)	宝暦以前	(他)元禄年の印か
33	15 宽政3年金沢城之図(彩色)	83×83	金沢市立玉川図書館	津田文庫	宝暦以前	(藩)全体島嶼図、櫻-長屋-土居の管理役所等記入
34	199 金 沢 城 之 図(彩色)	78×73	石川県立歴史博物館	大鏡コレクション⑦	宝暦以前	(藩)全体島嶼図、櫻長屋管埋役所等記入
35	14 金沢御城之図(彩色)	40×41	金沢市立玉川図書館	加越能文庫(前田貞頃旧蔵)	宝暦以前	(純)天保8年写
36	16 金 沢 城 之 図(彩色)	40×28	金沢市立玉川図書館	加越能文庫(前田貞頃旧蔵)	宝暦以前	(純)
37	41 金 沢 城 図(彩色)	36×50	金沢市立玉川図書館	大友文庫	宝暦以前	(純)
38	198 金沢御城取図(彩色)	70×85	石川県立歴史博物館	大鏡コレクション⑧	宝暦以前	(純)
39	250-2 金沢城之図(二枚のうち)(彩色)	42×47	金沢大学附属図書館		宝暦以前	(純)
40	250-1 金沢城之図(二枚のうち)(彩色)	39×67	金沢大学附属図書館		宝暦以前	(純)本丸・堂形丸
41	22 金 城 ヶ 所 舜(彩色)	28×40	金沢市立玉川図書館	津田文庫	宝暦以前	(純)
42	32 金沢城絵図(彩色)	103×97	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	宝暦以前	(純)石垣層中心の図
43	35 加賀金沢城絵図(彩色)	103×114	金沢市立玉川図書館		宝暦以前	(純)
44	237-8 金沢御城中堅園 石垣 総 絵 図(彩色)	77.7×84.5	石川県立図書館		宝暦以前	(藩)14枚組の内、石垣による城内区分図
参考	133 御城中堅櫓並御門櫓圖	長帳1冊	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	宝暦以前-以後	櫻門-長屋などの立面図案、文化13年
参考	232 加州金沢御城之図略記	巻子2巻	石川県立図書館		宝暦以前	城内櫓-門の立面図案、天保15年渡辺知重著
参考	235 金 古 城 図(彩色)	折本1冊	石川県立図書館	富田文庫(慈雲寺旧蔵)	宝暦以前	主要建物の模写図案
45	137 (宝治年)金沢御城後御書院等 被削御絵(彩色)	118×123	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	宝暦大火時(藩)	(藩)宝暦火災の焼失建物を朱書きする
46	278 加州御城築之図	128.6×134	(財)前田育徳会	尊經閣文庫(前田貞頃旧蔵)	宝暦大火時(藩)	
47	279 金 沢 城 之 図	131×135.3	(財)前田育徳会	尊經閣文庫(前田貞頃旧蔵)	宝暦大火時(藩)	
48	280 金沢城小輪園(彩色)	38.5×54.3	(財)前田育徳会	尊經閣文庫(前田貞頃旧蔵)	宝暦以後	(藩)城管理のための勅番所を記録
49	281 金沢御城之図(彩色)	52×65.5	(財)前田育徳会	尊經閣文庫	宝暦以後	(藩)城管理のための人員出勤の記録
50	282 金沢御城之図	110.4×128.7	(財)前田育徳会	尊經閣文庫	宝暦以後	(藩)城全域の区割り図
51	283 金沢城分間繪図	178×141.6	(財)前田育徳会	尊經閣文庫	宝暦以後	(藩)城全域の区割り図(建物なし)
52	287 宝曆13年金沢城図(彩色)	74.6×80.6	富山県立図書館	十村武部文書	宝暦以後	(藩)宝曆大火後の施設管理図
53	202 安永3年加賀金沢城之図(彩色)	46×47	石川県立歴史博物館	村松家資料	宝暦以後	(他)城内区分図、新光・北の丸を欠く。
54	231 文5年加賀国金沢城(彩色)	114×194	石川県立図書館		宝暦以後	(純)文5年焼失建物再建築図
55	23 安政3年金沢城被破損絵	112×192	金沢市立玉川図書館	後藤文庫	宝暦以後	(藩)安政3年石川修理時の絵図
56	290 金沢城内輪絵(彩色)	70×91	石黒信二氏		宝暦以後	(他)御殿建物入る色図(池底庭が開けい)
57	252 金沢城分間繪図(彩色)	139×175	金沢大学附属図書館	図は田代畠、計は浮体用附圖	宝暦以後	(藩)嘉永3年改正分間図の写
58	277 御城分間繪図(彩色)	154×213.8	(財)前田育徳会	尊經閣文庫	宝暦以後	(藩)「嘉永3年改正」の詳細測量図(0.1寸の方格網入る)
59	20 金沢御城見取図	71×76	金沢市立玉川図書館		宝暦以後	(民)明治40年以後作成の城内見取図
60	21 金沢旧城内全国	71×79	金沢市立玉川図書館		宝暦以後	(民)明治40年以後作成の城内見取図
61	27 金沢城之図(彩色)	36×50	金沢市立玉川図書館	日置謙旧蔵	宝暦以後	(純)建物も書き込む
62	31 金沢城之図(彩色)	40×56	金沢市立玉川図書館	津田文庫	宝暦以後	(純)多くの書き込み
63	201 金沢城絵(彩色)	40×44	石川県立歴史博物館	大鏡コレクション③	宝暦以後	(純)
64	203 金府御城略図(彩色)	38×36	石川県立歴史博物館	大野本文書	宝暦以後	(純)万延元年4月写

整理番号	個別標題	法量	所蔵者	旧蔵者・文庫名	描写時期	分類等
65	金府城之図 (彩色)	36×48	石川県立歴史博物館	村松家資料	宝暦以前	(他)城内区分図、竹沢・学校の位置示す、前田伊勢守邸
66	金沢城図 (彩色)	70.5×78.5	富山県立図書館	十村武部文書	宝暦以後	(他)城内区分図
67 (新)	御城中毫分敷絵図 (彩色)	151×137	横山隆昭氏		宝暦以後	(藩)御殿役所平面図に色分図
68	金沢城絵図 (彩色)	78×100	金沢市立玉川図書館	藤本文庫	宝暦以後・以前 (民)全体鳥瞰図、藤本清良著述3年写	
69	金沢城精密圖 (彩色)	107×98	金沢市立玉川図書館	後藤文庫	宝暦以後・以前 (藩)文化5年築造の二ノ丸櫓・長屋を示す。後藤彦三郎著	
70	金沢城中石畳図	116×130	金沢市立玉川図書館	後藤文庫	宝暦以後・以前 (藩)石垣配置図	
71	御城絵図 (彩色)	80×98	金沢大学附属図書館		宝暦以後・以前 (藩)石垣・堀による城内区分図	
72 18-4	金城懇郭之図 [金沢城全図] (彩色)	144×151	金沢市立玉川図書館	後藤文庫	宝暦以後・以前 (藩)文化3-4年の再建建物の由来について記す。後藤彦三郎著	
73	金城懇郭之図 [金沢城全図] (彩色)	143×147	石川県立図書館	森田文庫	宝暦以後・以前 (藩)文化3-5年の再建建物の由来について記す。後藤彦三郎著	
74 18-1	金城懇郭之図 [二ノ御丸より御丸東等江廻陣替御道筋]	100×102	金沢市立玉川図書館	後藤文庫	宝暦以後・以前 (藩)後藤彦三郎著	
75	金城懇郭之図 [二ノ御丸より御丸東等江廻陣替御道筋]	92.5×99	石川県立図書館	森田文庫	宝暦以後・以前 (藩)後藤彦三郎著	
76	金沢城略図 (彩色)	29×42	金沢市立玉川図書館	藤本文庫	宝暦以後・以前 (純) 藤本清辰写	
77	金府大城図 (彩色)	50×48	金沢市立玉川図書館	岸文庫	宝暦以後・以前 (純)	
78	金沢城略図 (彩色)	69×69	金沢市立玉川図書館	大友文庫	宝暦以後・以前 (純)	
79	金沢城絵図 (彩色)	40×28	石川県立歴史博物館	大鏡コレクション(2)	宝暦以後・以前 (純)	
参考	253 御城絵図	83×90	金沢大学附属図書館		宝暦以後・以前 未調査	
参考	26 金沢城図		金沢市立玉川図書館	不明	宝暦以前 原本未調査、初支丹寺明地の記入あり	

○「宝暦以後・以前」の注記は、宝暦大火以前の姿と以後の姿を合わせて描くという意。

III. 明治以後の金沢城図 4点

整理番号	個別標題	法量	所蔵者	旧蔵者・文庫名	描写時期	分類等
1	金沢城内旧建物平面図	129×145	石川県立歴史博物館		明治以後	明治35年 第9師団司令部作成
2	旧金沢城実測図	85×76	金沢大学附属図書館	石川県高等師範学校附蔵	明治以後	大正9年 第9師団司令部作成
3	金沢旧城郭内各部隣接配置図	53×69	金沢大学附属図書館		明治以後	
4	旧金沢城実測図	81×70.5	石川県立図書館		明治以後	大正9年 第9師団司令部作成

IV. 組図になった全域図 12点 144枚

整理番号	組図種別 (枚数)	所蔵者 (文庫名)	描写時期	備考
1	6 金沢城中地割絵図 甲号 (10枚)	金沢市立玉川図書館 (加越能文庫)	宝暦以前	縮尺150分の1
2	7 同上 乙号 (10枚)	同上	同上	同上
3	8 同上 西号 (10枚)	同上	同上	同上
4	9 金沢城建物起絵図 甲号 (10枚)	同上	宝暦以前・以後	同上、文化5年以後作成
5	10 同上 乙号 (10枚)	同上	同上	同上
6	11 同上 丙号 (10枚)	同上	同上	同上
7	12 同上 丁号 (10枚)	同上	同上	同上
8	18 金城懇郭之図 (4枚)	同上	宝暦以前・以後	文政7年成立の「金城深秘録」の付録図
9	25 金沢城図 (10枚)	同上	宝暦5年	幕末見上使のため金城代の命令で作成した城内建物平面図
10	237 金沢御城中絵図 (14枚)	石川県立図書館	宝暦5年	25号と同系統
11	Z8-241 金城懇郭之図 (4枚)	石川県立図書館	宝暦以前・以後	文政7年 「金城深秘録」の付録図、18号の写本
12	284 金沢御城内外建物図 (42枚)	前田育徳会 (尊經閣文庫)	文政~天保期	木箱入

右古より 公儀江被上候御城并御国給因相改申通、如此御座候、以上、
延宝五年十一月廿一日

横山外記(元豊)

(花押)

(文責
木越隆三)

寛文十一年 公儀江被上候繪圖

一、金沢御城石垣損候所御竈繪圖之写

壱枚

〔右繪圖之御書付〕

一、三之丸之内東南之間石垣、高式間半朱引之所懸間式拾八間四尺之内長七間、寛文十年十二月崩申候、件之ひ・き二面、右の方石垣長五間之所左之方石垣長九尺崩懸申候間、築直申度奉存候事、

一、二之丸之外、北西之間石垣高三間半長式間、寛文十一年正月崩申候、中石垣三面根石下之土居迄四間半御座候、此土居も過半崩申候故、残石垣もくるひ申候間、石垣土居共三築直申度奉存候事、

以上

寛文十一年辛亥年六月十一日

〔右繪圖之御書付〕
松平加賀守

〔奉書之写〕

以上

金沢城二丸北西之間中石垣土居共崩候所、被築直之事并三丸東南之間石垣去年崩候所、左右之石垣崩懸付而、是又被築直之由、繪圖之写通得其意候、如元可有修補候、恐々謹言、

寛文十一年
六月十九日

稻葉美濃守

板倉内膳正
正則

一、右繪圖之扣、金沢薪丸御土藏二御座候、

一、右繪圖之写、江戸表御納戸土藏二御座候、

右繪圖、〔西山氏蔵〕 豊前守殿迄外記持參、〔西山氏蔵〕 豊前守殿御請取、則御城江持參、御老中江御渡之由御申候繪圖故、此帳面二書載申候、

壱枚

一、白山論所之儀ニ付寛文六年
横山外記江戸江為御使罷越刻
岡田農前守殿迄被遣白山之繪圖

右之外

一、右繪圖之写一通、奉書之写一通金沢薪丸御土藏二有之候、寄合所土藏二も同写御座候、

(三二)

土屋但馬守
数直

久世大和守
広之

松平加賀守殿

右繪圖、寛文十一年亥六月十一日板倉市正殿江津田半^(重)大夫^(重)為御使破損遣、則御月番稻葉美濃守殿迄市正殿被仰入候處、右御伺之石垣破損

之所如元御普請可被 仰付由、同年六月十九日之奉書一通、板倉市正殿右同日本郷御敷江御持參二御座候、

一、右被上候金沢御城繪圖之写一通并奉書一通、江戸表御納戸土藏二御座候、

一、右繪圖之写一通、奉書之写一通金沢薪丸御土藏二有之候、寄合所土藏二も同写御座候、

(三一)

得其意候、如元可有普請候、恐々謹言、

一、小松御城并侍屋敷町屋敷共二所二記申候絵図

壱枚

寛文七年

五月廿八日

〔右絵図之御書付〕

加賀国小松之絵図

松平加賀守

久世大和守
板倉内膳正
士屋但馬守

廣之

重矩

数直

稻葉美濃守
正則

板倉内膳正
士屋但馬守

廣之

重矩

数直

右金沢・小松両所之絵図、寛文八年四月十五日岡田^(表付)豊前守殿江於本郷御屋敷御渡、同月廿一日豊前守殿御城江持參、御老中江被懸御目、^(表付)郷御奉行江被相渡由、同廿一日本郷御屋舗江御越、奥村因幡迄被仰聞候、且又右絵図被上、御満足之旨、從御前、豊前守殿江御手紙被遣候處、其御返事御座候、

一、右公儀江被上候金沢之絵図写一通、小松之絵図写一通江戸表御納戸土藏^(表付)二御座候、

但此絵図二八御城外町屋敷、正保四と替り申所、為可入御覽彩御座候、其外ハ上り絵図三達無御座候、江戸二面八右之絵図扣二用御座候、御納戸土藏^(表付)二御座候、

一、右岡田豊前守殿・奥村因幡江被仰聞口上之通、覺書并右絵図、^(表付)所土藏^(表付)二も同写御座候、

一、金沢御城并侍屋敷町屋敷共二所二記申候絵図

壱枚

寛文八年 公儀江被上候絵図

〔右絵図之御書付〕

加賀国金沢之絵図

松平加賀守

一、右被上候金沢・小松両所之絵図之扣二通并豊前守殿口上之通覺書、^(表付)其外御手紙被遣返事之写共二金沢薪丸御土藏^(表付)二被入置候、寄合所土藏^(表付)二も絵図之写二通并右之覺書共二御座候、

一、三之丸北方橋爪石垣、長三十七間之内式拾式間、高九尺石口ひら

き押出、水出候者崩可申牘御座候、

表書絵図之通、当五月依地震石垣破損之所、速々を以如前々普請申付度奉存候、以上、

寛文式年壬寅六月廿六日

松平加賀守
(前田御殿)

〔奉書之写〕

小松城本丸西之方石垣壺ヶ所、西角より北方石垣壺ヶ所、南之方石

垣式ヶ所、同方升形石垣壺ヶ所、北方石垣之内西東角式ヶ所、東

より南方折廻石垣壺ヶ所、南方より東方折廻石垣壺ヶ所、二丸南方橋

台石垣壺ヶ所、東方石垣壺ヶ所、同所外頬南方升形石垣壺ヶ所、

三丸北方橋爪石垣壺ヶ所、去頬地震之節就破損、修復有之度旨絵

図之通得其意候、以速々如元普請尤存候、恐々謹言、

寛文式寅
六月廿九日

稻葉美濃守
正則
阿部豊後守
忠秋

寛文七丁
未年五月十一日

松平加賀守
御判

忠清

松平加賀守殿
(前田御殿)

〔奉書之写〕

以上

右金沢・小松両御城之絵図、寛文式年寅六月廿六日御月番稻葉美濃守殿迄、前田对馬為御使持參仕上之申候、右御伺両御城石垣損候所、

(前田)

金沢城二丸北方石垣崩候所并左右破損之所被築直度之由、絵図之通

修復以速々如元御普請可被

(前田)

仰付旨、同年六月廿九日之奉書式通、

稲葉美濃守殿於御宅、同年七月朔日前田对馬二被相渡候、

一、右被上候金沢・小松両所絵図之写式枚并奉書式通、江戸表御納戸

土藏ニ御座候、

一、右両所絵図之写二通奉書之写式通、金沢薪丸御土藏有之候、寄合

所土藏ニも同写御座候、

寛文七年

公儀江被上候絵図

一、金沢御城石垣損候所御伺之絵図

壺
(前田)

〔右絵図之御書付〕。以下は、絵図原本による。

加州金沢城二之丸北之方石垣、去年午五月霖雨之時分、高五間、

長サ折廻八拾七間之内拾六間崩申候、其つゝきの石垣、何茂いた

ミ可崩歟二候間、右八拾七間之所築直申度奉存候、此外者寛文二

年絵図ニ記差上之奉書被下候分、修復(未)また出来不申所御座候、

是又速々普請可申付候、以上、

寛文七丁
未年五月十一日

松平加賀守
御判

一、同所南方しのき角石垣高拾四間下式本目々式拾九本目迄之内九
本、^前跡々おれ申と相見、折口古ク御座候、其上今度之地震ニ石垣い
たミ申候、

表書繪圖之通、石垣破損并築さしの所、連々を以如前々普請申付度
（奉書之写）

奉存候、以上、

寛文式壬寅年六月廿六日

松平加賀守

（右繪圖之御書付）
一、小松御城石垣損候所御伺之繪圖

壱枚

（前田耕光）
松平加賀守殿

（奉書）
「右繪圖之御書付」

加州小松城地石垣破損之覺

一、本丸西方石垣長七間半、高三間式尺押出申候、

候者崩可申牴御座候、

一、同所南方石垣長六間、高三間石口ひらき申候、

一、同所南石垣長五間、高三間石口ひらき押出申候、

一、同所南方石垣升形幅四間半、高九尺石口ひらき、くひ連申候、

一、同所北方石垣高式間、長拾六間四尺之内西東之角二ヶ所ニテ長八

間石口ひらき押出申候、

一、同所東方より南方江折廻石垣長拾六間、高式間角石共二押出、石口

くひ連、水出候者崩可申牴御座候、

一、同所南方より東方江折廻石垣長拾四間半、高式間、角石共二押出、

石口くひ連地形われ申候、水出候者、崩可申牴御座候、

一、二之丸南方橋台高九尺、角石より三ツ目三本押出、石口ひらき申候、

一、同所東方石垣長四間半、高三間押出、石くるひ申候、

酒井雅樂頭忠清

忠清

寛文式寅

六月廿九日

稻葉美濃守

正則

阿部農後守

忠秋

酒井雅樂頭

忠清

守殿迄被上置候趣も御書載被成候、

申候、本丸より西江地形次第二事之外ひきく御座候故、年々水入くつろき候林ニ御座候、

一、右繪圖写、金沢井戸御土蔵ニも無御座候、伊豆守殿江信齋持參手節、寺岡与兵衛手前二写置候故、其繪圖を以今般写、金沢薪丸御土蔵江一通、寄合所土蔵江も一通入置申候、

(16) 寛文式年 公儀江被上置候繪圖

壱枚

「右繪圖之御書付」

加州金沢城石垣破損之覽。以下は、繪圖原本による。

一、二之丸北土橋門脇右之方石垣、惣高式間長八間、上石二篇崩申候、
寛永八年得 上意、石垣申付候處、小石二而ひかへ短ク御座候付、
翌年之春大風ニ而解共崩申候、其以後不申上、其保ニ而差置申候、

指置申候、

一、同所門脇左横は、六尺、長四間式尺、高式間、折廻長式拾四間、
高堀底より七間三尺、右同時得 上意、普請仕候處、小石故崩、其保
申候、

一、同所土留石垣築さし、長三拾間、高三間、右同時得 上意、石集
置候得共あなたこなた相延、尔今普請不申候三ヶ所普請之義に付
而酒井雅楽頭殿・土井大炊頭殿・酒井讚岐守殿・水井信濃守殿一紙
奉書、去春松平伊豆守殿迄上申候、

一、本丸西之石垣崩口、上二而七間、下二而九間、高拾間、中納言隠居
以後、承応式年八月七日風雨強ク大松一本根こけ、下江落、其節崩

一、三之丸南之門脇石垣、長式間式尺五寸、は、式間、高九尺五寸石垣さかり、石口ひらきゆかミ申候、

当五月 依地震石垣破損之覽

一、本丸南石垣角より八九間、西平均石三間程下、六尺四方程はらミ申候、

一、同所南方櫓下石垣九尺四方程はらミ申候、

一、本丸与二之丸之間石垣、高七間四尺、長八間崩申候、

一、同所西之方石垣、高三間半、長拾五間式尺石口ひらき押出、追付崩可申候、

崩可申候ニ御座候、

一、本丸南方外かは石垣、高八間、長七間半、角之平均より六七尺下角

脇石式ツ押出、其つゝき石くるひ、追付崩可申候ニ御座候、

一、同所外かは櫓台石垣、高八間、長拾三間崩申候、

一、二之丸北方外かは石居、堀底より高八間、長五間崩共ニ崩申候、

一、本丸櫓下石垣高拾五間、角石数三拾五本之内三本跡々おれ申と相見、

折口古ク御座候、其上今度之地形われ、石垣弥いたミ申候、

一、同所南方しのき角櫓下石垣高拾四間下四本目より三拾六本目迄之内、
角石拾本跡々おれ申と相見、折口古ク御座候、其上今度之地形ニ石垣
垣いたミ申候、

(中略) ○「正保四年慶安丸年 公儀江被上候御國絵図」の目録および提出事情 所蔵についての記述は略した。

(12) 万治武年 同三年御國江御越候御目付衆江被遣候絵図

一、金沢御城之絵図

右御城之絵図万治武年石川弥左衛門殿・内藤新五郎殿・万治

三年渡部筑後守殿・能勢治左衛門殿御請取候、

一、右兩度同絵図二付扣一通三而用、江戸表御納戸土藏二御座候、

一、右絵図写、金沢薪丸御土藏二通井寄合所土藏二通御座候、

万治四年 公儀江被上候絵図

壱枚

一、金沢御城石垣損候所御伺之絵図

但、此絵図ハ寛永八年御城御作事被成候所土留石垣、芳春院

様丸との間之石垣并北江明候御門脇石垣等之儀、同年九月朔

日奉書有之分、至当御代万治四年ニ被 仰上絵図二御座候、

〔朱書き〕
右絵図之御書付

加州金沢城石垣破損之覽

(14)

万治四年
正月十六日

松平加賀守
御判

〔前田潤〕

〔朱書き〕
右絵図、寛文元年丑正月十八日松平伊豆守殿江今枝信齋龍越相伺、
翌十九日伊豆守殿家来齊藤市左衛門・小畠助左衛門迄相渡申候、此

年号と伊豆守殿江信齋右絵図持參候年号と連申と奉存候

一、二之丸北土橋門脇右之方石垣、惣高武間長八間上石二篇崩申候、
寛永八年得 上意、石垣申付候處、小石二而ひかへ短ク御座候付、
翌年之春大風ニ而崩共ニ崩申候、其以後不申上、其保ニ而指置申候、
一、同所門之脇左横幅六尺、長四間武尺高サ武間折廻長武拾四間、高
サ堀底々七間三尺、右同時得 上意普請仕候處、小石故崩、其保指
置申候、

一、同所土留石垣築さし長三拾間高サ三間、右同時得 上意、石集置
候得共あなたこなた相延、尔今普請不申付候三ヶ所普請之儀付而酒
一、同所土留石垣築さし長三拾間高サ三間、右同時得 上意、石集置

井雅楽頭殿・土井大炊頭殿・酒井讚岐守殿・永井信濃守殿一紙奉書
〔行書〕
〔行書〕
〔行書〕
〔行書〕

御座候、

一、本丸西之石垣崩口、上二而七間、下二而九間、高サ拾間、中納言隱

居以後、承応二年八月七日風雨つよく大松二本根こけ下江落、其節

崩申候、本丸々西江地形次第二事之外ひきく御座候故、年々水入く

つるき候軒之旨申候、

一、玉泉院丸北之石垣崩口拾六間高サ四間、中納言隱居以後土藏造候

刻、地かち仕候へハ、其ひ、きにて崩申候、地本悪敷連々石垣くつ

ろき申と相見ニ候由申候、

一、三之丸南之門脇石垣長武間武尺五寸、幅武間高サ九尺五寸石垣さ

かり、石口ひらきゆかミ申候、築直し申度奉存候、

右連々を以修理申付度奉存候、以上、

〔寛永八年
十一月四日〕

酒井信濃守 尚政

忠勝

酒井讚岐守 利勝

忠世

土井大炊頭 忠世

利勝

酒井雅楽頭 忠世

忠世

加賀前田利家
中納言殿

參報

一、正保四年小松御城并侍屋敷町屋敷一所二記申絵圖 壱枚
〔右絵圖之御書付〕
加賀國小松絵圖 〔未審〕
領分之内 〔前田利家〕
松平淡路守当分罷有
越中國富山古城絵圖 松平肥前守
〔右絵圖之御書付〕
〔未審〕

〔前田利家〕
松平飛驒守居所

松平淡路守

一、正保四年大正持御城并侍屋敷町屋敷一所二記申絵圖 壱枚

〔前田利家〕
松平飛驒守居所

加賀國大正持絵図

〔前田利家〕

〔五〕

右石垣修復之儀、奉書之写并御願之通被 仰出候二付御札被 仰上
候時分之奉書、本紙八金沢薪丸御土藏二御座候、

右石垣修復可被 仰付由奉書之本紙無御座候、子細八寛文元年丑

正月十九日松平伊豆守殿江今枝信齋上置申候、翌年伊豆守殿御死去、

右之奉書何方ニ被指置候哉、御返無之故、写計御座候、委細寺岡与
兵衛手前二覺書仕置申候、

右御先代、御城石垣損候所御伺、奉書御座候分如此二御座候、

〔未審〕 正保四年 公儀江被上候絵図

一、正保四年金沢御城并侍屋敷町屋敷一所二記申絵圖 壱枚

〔右絵圖之御書付〕
〔未審〕

加賀國金沢絵圖

〔前田利家〕
松平千代居城

一、右四ヶ所絵圖之扣四通、江戸表御納戸土藏二御座候、

一、右四ヶ所絵圖之写四通、金沢薪丸御土藏并寄合所土藏二も四通御

座候、

但 右之時分井上築後守殿御大目付二面、絵圖之儀御裁許、御城絵圖、御國
繪圖共二筑後守殿△申來候、其故筑後守殿御家來惣山市承絵圖請取申候と相
見申候、右之節筑後守殿△絵圖之儀申來候趣、江戸表御納戸土藏絵圖箱之内
並当地御算用場△も覺書御座候、

六日井上築後守殿家來惣山市承方江佐分儀兵衛相渡申候由、其節絵圖
御奉行森川伊織、絵圖箱入目録記置申候、

〔前田利家〕

〔五〕

可被申付之旨 上意候聞、可被為得其意候、恐々謹言、

寛永八未

六月六日

永井信濃守 尚政

酒井讚岐守 忠勝

土井大炊頭 利勝

酒井雅樂頭 忠世

加賀(前田利常)

中納言殿

(6) 以上

御札致拝見候、御居城二丸御作事ニ付、御普請有度所、以絵図被仰上候之處、則普請被有之候之様ニト 上意之儀御満足之旨被差進使

者候、右之趣具達 高聞候之處、御念之入候段御機嫌ニ御座候、恐惶謹言、

六月廿九日

永井信濃守 尚政

酒井讚岐守 忠勝

土井大炊頭 利勝

酒井雅樂頭 忠世

加賀(前田利常)

中納言殿

(9) 以上

加賀(前田利常)

中納言殿

人々御中

（7）一、金沢御城御作事被成候所、土留石垣、芳春院様丸との間之石垣并
北江明候御門脇石垣等之儀、寛永八年絵図を以被 仰上候御様子ニ而、
右御願之通可被 仰付由、寛永八年九月朔日之奉書写一通并右御札
被 仰上候時分之奉書、此紙面ニ書写上之申候、右絵図之扣御土藏
其外尋候へ共相見ニ不申候、

（8）(奉書之写)

（9）(奉書之写)

寛永八未
九月朔日

永井信濃守

酒井讚岐守

土井大炊頭

酒井雅樂頭

此文言之内芳春院御名、春と申字ニ而
可有之儀ニ御座候へ共、奉書之写ニ珠弓申
字書付在之ニ付、其通ニ写申候

尊札致拝見候、今度御居城普請之儀 上意之趣申入候之處、御満足
ニ思召、為御札被差進使節候、御念之入候通具可達 上聞候、委曲
御使者可為演説候、恐惶謹言、

右両通之本紙、金沢新丸御土蔵ニ御座候、

御報

(表紙)
古ヨリ 公儀江被上候御城絵図御国絵図改申品々之帳

覺

(1) (未書)
一、金沢御城本丸狭御座候付、西北之丸を御本丸江御取込被成度思

召之旨、元和七年絵図を以被 仰上候御様子ニ而、右御願之通可被
仰付由、元和七年二月七日之奉書^(未書)通井土井大炊助殿・本多上野

正純

介殿より之御状と両通御座候、右之節絵図之写御土藏共外隨分相尋候

△共、見ハ不申候、右両通此紙面二書写上之申候、

奉書之写

(2)

以上

一筆申入候、仍金沢御城本丸狭御座候付、西北之丸を御本丸江御取
込被成度之様ニ承候、以絵図披露仕候之處、一段御尤ニ被思召、

右之御普請急度可被仰付之旨 御意候之間、可被為得其意候、恐々
謹言、

元和七年
二月七日

安藤対馬守

重信

土井大炊助

利勝

本多上野介

正純

酒井雅樂頭

忠世

(未書)
松平筑前守殿

人々御中

(5) (未書)
「奉書之写」

以上

今度御居城、依火事、一二三之丸ひとつニ被成、御作事可有之二付而、
芳春院丸西之掘被成御掘度之旨被仰上候、如絵図遂披露候之處、早々

(3) (未書)
本多上野介殿 御返札之写

以上

貴札致拝見候、仍金沢御城内、今度御普請被成度付、森權太夫被為
差越候、達上聞候之處、御使者權太夫 御前被 召出、御普請之
様子被 仰付候、就夫御詫之趣、酒井雅樂頭・安藤対馬守・我等共
以連署申入候、委細御使者可被申候、恐々謹言、

二月七日

土井大炊助 利勝
本多上野介 正純

加賀

(未書)
宰相殿

御報

【資料紹介】

「古より公儀江被上候御城絵図・御国絵図改申品々之帳」

凡例

一、ここで紹介する史料は、金沢市立玉川図書館近世史料館の加越能文庫に所蔵される延宝五年横山外記氏徒著「公儀へ被上候御城并御国絵図品々帳」全四冊（一六・二〇—七五）のうち、第一分冊の「古より公儀江被上候御城絵図・御国絵図改申品々之帳」である。他の三冊は、

- (2) 「御城并御国絵図公儀へ被上候写其外品々絵図江戸表御納戸土蔵ニ有之分之帳」
(3) 「同金沢薪丸土蔵ニ在之分之帳」

(4) 「同御算用場土蔵御土蔵ニ有之分之帳」

という表題をもち、それぞれ江戸屋敷・金沢城薪丸土蔵・金沢城算用場土蔵に保管されていた加賀藩領城絵図・国絵図の調査記録である。いずれも延宝五年当時、藩が所有していた幕府上程用の捲絵図や写図の保管状況を調べた重要な資料であるが、今回は紹介できなかつた。

一、翻刻にあたり原文の趣旨をそこなわない範囲において、次の原則によつて表記を統一した。

(1) 字体は常用漢字を原則としたが、而・茂・江・者・与などの変体仮名やなどの合字はそのままとし、正字・旧字の一部についてそのままにしたものがある。

(2) 朱書きされた部分や表紙については「」を付し、右肩に（朱書）（表紙）と注記した。

(3) 表敬の欠字・平出については、一字あけ、平出についてのみ右傍に（平出）と注記した。

(4) 編者の付いた傍注には（）を付し、校訂箇所は〔〕で示した。

(5) 本文の(6)の絵図書付については、金沢大学附属図書館所蔵絵図（尊経閣所蔵図写）によって原文を示し、「古より公儀江被上候御城絵図・御国絵図改申品々之帳」の表記と異なる部分についてのみ右傍に〔〕で異同を示した。

(34) 寛永八年五月の御木具板送り状など（前掲『金子文書』）。

(35) 『加賀藩史料』一。

(36) 藤井謙治『徳川家光』（吉川弘文館、一九九七年）、山本博文『寛永時代』、吉川弘文館、一九九九年）ほか。

(37) 「戸室山初年号等留帳」（北島俊朗『戸室石引き道調査報告書』金沢市、一九九六年）。

(38) 『加賀藩史料』一（『三國圖書』）。

(39) 指摘『加賀藩改作仕法の基礎的研究（慶安編）』（石川県立金沢・鶴丘高等学校『紀要』二二四、一九九四年）。

(40) 『加賀藩史料』三。

(41) 『加賀藩史料』三。

(42) 『加賀藩史料』三。

(43) 元和以降利常政権を支えた本多政重・横山長知に代わり、慶安期に津田玄蕃正忠・前田出雲守・長連輔・奥村宗政・柳山忠次・葛巻昌俊の六人衆が登場する（前掲注（39）指摘）。

(44) 『国事誰抄』（『加賀藩史料』三）、「なお同書は五月朔日付の地震による石垣書請願絵図の書付を慶安三年提出のものとして掲げるが、松平加賀守が差出人である。これを慶安三年とするのは無理がある。加賀藩主で最初に加賀守に叙爵されたのは綱紀で承応三年のことであるからだ。したがって、この書付は寛文年のものと推定され、慶安三年に置くべきではない」。

(45) 原昭牛『加賀藩にみる幕藩制国家成立過程の研究』（東京大学出版会、一九七〇年）『拾遺名記』など利常夜話集。

(46) 森盛昌著『自他群書』卷一（石川県図書館協会、一九二七年刊）「幕府自付の石川貴成は一〇〇〇石の旗本で寛永一五年以後、高取城・一本松城・若松城・掛川城等の請け渡しの上使として、あるいは因幡国や萩城に向かし金沢城と同じ監護の任にあたった。内藤正俊は二〇〇〇石の旗本であるが、金沢城での監護が最初の公務であった（『寛政重修諸家譜』）」なお『自他群書』や『越

越賀三州志』によれば、新丸に幕府御目付が入つたことと津田正忠の死去が契機となり、津田玄蕃邸は新丸から尾坂門前に移転したと推定される。これにより城内に居住する臣民は全くなくなったのである。

(47) 『加賀藩史料』三。

(48) 『加賀藩史料』三。

(49) 前掲『戸室石引き道』。

年に完成したが明治三八年改訂された。典拠文献が示されるので後学の者に便宜をとるべく記す。

(5) 横本『金沢市史』(市街編)、白瀧謙『加能郷土辞書』・『石川県史』や森宋松『金沢城』(北國出版社、一九六〇年)など。

(6) 藤井謙治『大名城郭普請許可制について』(『人文学報』六六号、一九九〇年、『萬葉領主の権力構造』岩波書店(一〇〇一年再録)、白峰司『江戸時代初期における幕府の城郭統制』(『日本近世城郭史の研究』校倉書房(一九九八年)も慶長期の幕府による城郭普請統制について言及するが、論旨は藤井謙治説と矛盾しない)。

(7) 藤井前掲論文、白峰前掲『日本近世城郭史の研究』第一編三章表5(一八九・二八頁)。

(8) 『加賀藩史料』一。

(9) 興津内記は利常夫人天徳院(秀忠の五女姫)に付けられた家老で、『江戸から派遣され城内新の丸に屋敷を持ったといわれるが(『越智賀三州志』)』『三番閑書』は三の丸と記す。山崎義濃は庄兵衛長鏡であり山崎長門・長徳の養子で長徳致仕後一千石を得たが、貢永一年の分藩後大聖寺藩士となり家老役につく。横山大膳は長知の嗣子康玄であるが、有沢永賀園では父山城(長知)の屋敷のみ記すので矛盾がある。

(10) 美和信夫『江戸幕府初期老中就任者に関する考察』(『日本近世史論集』上巻、吉川弘文館、一九八四年)ほか。

(11) 白峰司『城郭修補申請方式の変遷について』(『姫路市立城郭研究年報』9、一九九九年)。

(12) 守矢一彦『城郭図譜主圖合結記』(名著出版、一九七四年)解説編。

(13) 「有沢永貞と『諸国居城之図』をめぐる一考察」(横田健一先生還暦記念『日本史論叢』、一九七六年)。

(14) 清岡伸也『「系統の『慶長・金沢城図』について』(石川県立歴史博物館『研究紀要』八号、一九九五年)。

(15) 『金沢市史』資料編18(絵図地図)(一九九九年)解題「四、金沢城図」。

(16) 滝川重徳『金沢城跡(五十間長庭調査区)調査略報』(『石川県埋蔵文化財情報』3号、一九九〇年)。

(17) 三浦ゆかり『金沢城跡いもり堀発掘調査調査略報』(『石川県埋蔵文化財情報』2号、一九九九年)。

(18) 『加賀藩史料』一(天正一年四月一日条)、前掲『三番閑書』『越智賀三州志』(來因概覽)など。註(9)参照。

(19) 『慶長・金沢御城古圖』(森田文庫、石川県立図書館蔵)に書かれた考証文。

(20) 前掲『城郭図譜主圖合結記』解説篇、「矢守氏が(類)とされた中に不適切なものも含まれ、再検討の余地がある。

(21) 『主圖合結記』(扶桑城図)・本朝城圖記(兵庫興立歴史博物館蔵)。

(22) 東京大学総合図書館蔵。

(23) 国立公文書館蔵、本図は「日本分國繪圖」一一七枚の中の一枚。

(24) 『諸国諸城主記同誌同集凡例並目録』(金沢市立玉川図書館蔵津田文庫)。

(25) 『加賀國金沢之図』(加賀能文庫、金沢市立玉川図書館蔵)、本書の「金沢城全域縦目録」参照。

(26) 元和七年雪月「長谷山御材木人足日用銀目録」、元和七年御材木人足日用銀目録(砺波市教育委員会『金子文書』一九七六年)。

(27) 元和七年五月「四日付本多政重・横山長知連署奉書(『加賀藩史料』一)」。

(28) 『三番閑書』(『加賀藩史料』一)。

(29) 『三番閑書』(『加賀藩史料』一)。

(30) 『徳川家紀』五月「九日条(『加賀藩史料』一)」。

(31) 藤井謙治『江戸幕府老中制形成過程の研究』(校倉書房、一九九〇年)。

(32) 奉書にみえる「北へ明き廻門」を裏口門と解したが、土橋門と見るべき余地もあり、今後の発掘調査などの成果を待ちたい。

(33) 描稿『都役と村の日用』(『北陸社会の歴史的展開』能登印刷出版部、一九九一)

公布し藩職制の骨格を制定したことは注目に値する⁽¹⁾。つまり、万治二年から三年の重要な法令は幕府御印付の監視あるいは後見のもとで行われたのであり、幕府権威をバックに老練な利害政権から青年藩主綱紀への移行が計られたのである。幕府御印付の背後に保科正之の存在をみることができるが、この点は別に論したい。

寛文二年の一六箇所の石垣普請箇所は上掲模写図(図2)に示したとおり、(い)から(た)まで一六カ所あり、それぞれの箇所に書き込まれた文字は表2に掲げた。この後、寛文七年と寛文二年にも二の丸・三の丸の石垣修理の普請願絵図が提出されたが、いずれも控図が尊経閣文庫に残っている。普請許可の奉書は後掲の「資料紹介」(紹介(21)・(25))で翻刻し、その四カ所の普請内容は表2に合わせて示した。

寛文二年・七年・一年・七年・一回にわたる石垣普請を合わせて一〇カ所の石垣普請がなされた。寛文二年の修理箇所はあまりに多かったので、寛文七年に至るもなお完了できず、七年の願書で継続実施を求めている。また、

万治二年五月三日には戸室山等石材切り出し賃銀に関する規定が発布され、(8)、その頃、戸室山の中山村に御用石を四千個集めだといわれる⁽⁹⁾が、おそらく寛文元年の石垣普請に連動したものである。石垣普請の許可が出たらすぐに石垣築造ができるよう数年前から石材の切り出し・集積・搬送を始めていたものと思われる。許可が出てから石材を用意したのは、速やかな修繕はできない。

万治元年の江戸城天主台石垣普請を網記が担当し、各地の六生業を招いて遂行したことは、本書の北垣論文に詳しいが、そこで得た石垣構築技術が寛文期の金沢城石垣普請にどのような影響を与えたのか。金沢城の各所に貢文石垣の遺存例があり、それらの検証は今後の調査の課題となる。その際、寛文期の石垣普請願の絵図は年紀が明確なつえ普請箇所が絵図上に明示されるので、石垣調査や埋蔵文化財調査の重要な参考資料となる。これらの絵図・文献資料を学術的に活用してゆけば、寛文期修築の石垣の

特徴はより詳細に明らかになるものと期待される。

各節でまとめをしたので、あえて繰り返さないが、元和七年の本丸拡張を中心とする修築は從来以上に評価すべき大事業であり、「土岡会誌記」系初期金沢城は慶長期というよりもむしろ元和期の繊張を描いた可能性が高いこと、寛永八年火災後の修築は政治的危機の発生と家光の專制支配で頓挫したきらいがあり、寛永一六年の利常隱居後の金沢城の修築管理は十分でなく、破損石垣などが放置される状態にあったが、寛文元年の網紀入城後、急ピッチで修築が進んだことを、とりあえず指摘したつもりである。なお本論作成にあたり、富田和氣夫・滝川重徳両室員より多くの助言や意見を受けたことを最後に明記しておきたい。

【註】

(1) 石川県図書館協会(一九三一年刊・一九七一年復刻)『日置謙の解題によれば

元禄年中に宰領足輕であった山田四郎右衛門が編纂し、ゆかりのある原田家に原本が伝わったらしい。貴重な情報が多いので書物集めに熱心な編紀の目に留まつたといい、この種の書類のなかでは比較的信頼のあけるものである。

(2) 石川県図書館協会(一九三三年刊・一九七三年復刻)『原書は寛政一三年に脱稿したが、その後何度も改訂が加えられた。

(3) 石川県図書館協会(一九三七年刊・一九七三年復刻)『後藤彦三郎著『宝暦五年』文政一年は加賀藩に召し抱えられた六生方職人(一〇〇石取)で金沢城の石垣構築技術に精通し、その技術を体系的に著述する一方、家職の秘傳化を行つた。『金城源秘錄』は彦三郎の代表作で、石垣・建築物を実際に観察した目で旧記や『三州志』などを参照し、宝暦大火以前の金沢城の構造や各部の歴史を考証した。『石垣構築の技術者の立場からの実験的な指摘もあるが、彼独自の築城思想に流されたところや典故を示さない記述は難点といえる。

(4) 金沢文化協会(一九三三年刊)『歴史図書社』九七〇年再刊)『原本は明治十四

表2 寛文年間石垣普請箋所一覽

顧絵図の書込文字	寛文2年「加州金沢城絵図」(248号、金沢大学附属図書館蔵)による。	普請箋所 (資料紹介(17)による)
寛文2年普請許可 16カ所	(1) 「二丸北土牆門脇之石垣」 (2) 「同所門脇右方石垣」 (3) 「同所土留石垣」 (4) 「本丸西之石垣」 (5) 「玉泉院丸北之石垣」 (6) 「三丸南門脇石垣」 (7) 「本丸南方石垣」 (8) 「同所南方櫓下石垣」 (9) 「本丸と二丸之間石垣」 (10) 「同所」 「西方石垣」 (11) 「本丸」 「南方外頸石垣」 (12) 「同所」 「外側」 櫓台石垣」 (13) 「二丸北方外頸土居」 (14) 「本丸櫓下石垣」 (15) 「本丸」 「南方角櫓下石垣」 (16) 「本丸南方角櫓下」 「南方角石垣」	
寛文7年	(17) 「二之丸北之方石垣」 (18) 「其つ、き之石垣」 (19) 「二之丸之外、北西之間石垣」 (20) 「三之丸之内東南之間石垣」 〔寛文10年12月前〕	(1)(iii) 65
寛文11年	「此所石垣高5間、長サ折廻マテ惣間87間之内16間、寛文6年5月霖雨ニ崩申候、残ル石垣モはら ミ申候」	

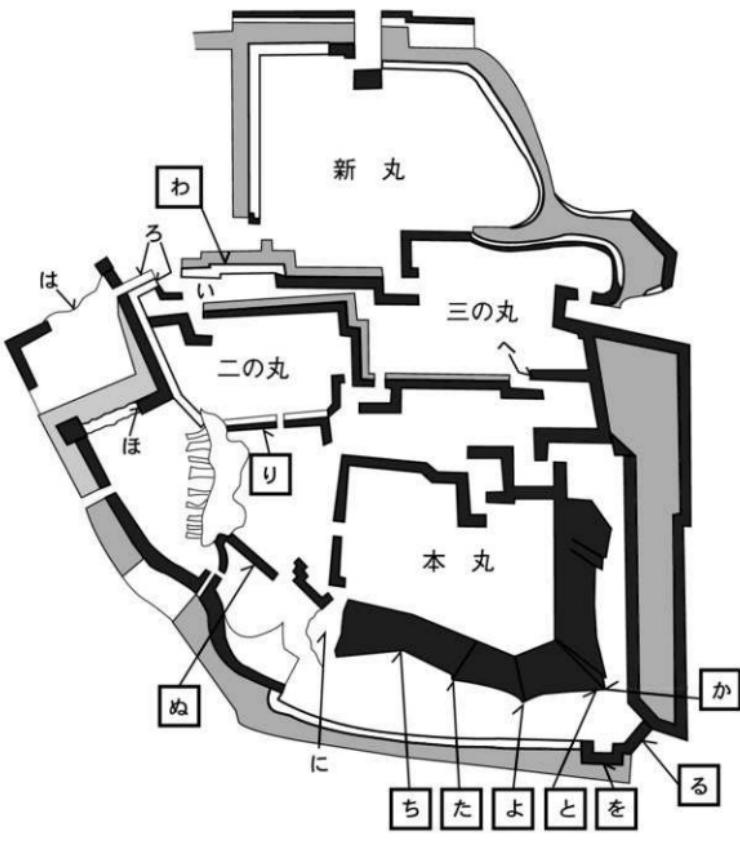


図2 寛文2年「加州金沢城絵図」(248号、金沢大学附属図書館蔵絵図をもとに作成)

つた堀六箇所の浚渫について絵図を添えて願い出たところ、「これを元通り

普請するよう許された」⁽⁴⁾。この奉書は利常の働き掛けで発給されたものだ

が、宛所は前田大千代（綱紀）であった。

また、前にもみた万治四年正月の石垣普請願（紹介⁽¹⁴⁾）によれば、承応

二年八月七日の風雨で大松一本が根こそぎ落なし、本丸西の高さ一〇間の

石垣が上部幅七間、基底部幅九間にわたり崩れた。原因是本丸から西側は

段々地形が低くなっているため年々水がたまって石垣が緩んだためと上申

している。また、年次は不明だが利常隠居後の事柄として、玉泉院丸で土

蔵を作ったとき、その際の「地かち」の地書きで玉泉院丸北面石垣が長さ

一六間、高さ四間にわたり崩壊した。原因是もともと地盤がゆるく石垣が

緩んでいたところに地ならしの地震ががあったからと説明する「このほか、

三の丸南門脇の石垣が幅一間余にわたり下がり「石口ひらきゆかみ」修

築が必要な状態にあった。これら三箇所の石垣修築願は、前述の寛永八

九年の築造延期や築造直後破損した石垣三箇所とともに、利常死後三年た

つた万治四年（寛文元年）になってようやく申請された。つまり、それま

では放置されていたのである。寛文元年になつて「金沢城石垣損所御伺之

繪図」や寛永八年奉書を添えてあえて申請したのは（紹介⁽¹⁵⁾）、同年七月

の綱紀の金沢入城により裁可に至らなかつた（紹介⁽¹⁵⁾）。

これを受取した老中松平信綱の死去により裁可に至らなかつた（紹介⁽¹⁵⁾）。

みてきたように、寛永六年の利常隠居後の金沢城は、藩主の居住期間

が著しく短く、留守を預かる年寄衆は二の丸で政務を行つたが、小松城の

利常の意向を憚り、石垣破損があつても十分な修築ができず、破損箇所が

あちこちに放置されていた。史料で確認された放置箇所は六箇所あり、光

高の居城普請・作事に対する消極的態度からすると、これ以外に手入れを

要する箇所が多数あつたと推察される。

四、寛文期の石垣普請（結びにかえて）

寛永六年以後の金沢城の修築・管理は、城代にとつて思うに任せない状態にあったことをみてきたが、寛文元年七月に初めて金沢城に入った青年蒲生綱紀（一九歳）は、崩れたまま放置された城内の石垣をみて一刻も早い修復を思つたに違いない。寛文元年の石垣普請願は裁可に至らなかつたので、寛文二年五月朔日の地震で本丸南面石垣など一〇力所が新たに破損したのを好機とみて、寛文二年六月一六日、絵図を添えて再度普請許可を求めた（紹介⁽¹⁶⁾）。その際提出された石垣普請願絵図の控図が尊經閣文庫に残つているが、普請箇所は寛文元年に申請した六力所と地震による破損箇所一〇力所合わせて一六力所にのぼつた。その三日後の二九日、一六力所の石垣普請を許可した幕府老中連署奉書が下付された（紹介⁽¹⁷⁾）。同時に小松城の石垣一二力所についても普請願を出し、同じ二九日に許可されている（紹介^{(18)・(19)}）。

金沢城・小松城合わせて二八ヶ所もの石垣修築がわずか三日間で一举に許可されたのは、特別のことである。当時幕政を補佐していた前将軍家光の異母弟保科正之が、綱紀の舅として青年藩主を見守つていていたからである。それは利常が自分の死後のことを考えて仕組んだことであつたが（⁽⁵⁾）、そのことで幕府の監視の目は一層つよく藩内に届くことになつた。とくに利常死後数年間はその傾向が強かつた。

たとえば、万治元年閏一月一八日、利常が亡くなつた直後であるが、幕府より領國の御目付として石川弥左衛門貢成、内藤新五郎正俊の両名を金沢に派遣するといつ幕府年寄中の命令が金沢の年寄衆に下され、「この二名の幕府御目付は金沢城新丸にあつた前田美濃（利常の五男利明で万治二年大聖寺一代藩主となる）邸と津田玄蕃（正志）邸に入り、翌年七月一日まで金沢城にて、利常死後の領國統治に異変が起きないか監視しなさい」その間、金沢城の年寄衆と江戸詰の年寄衆は連携して政務を済りなくすめた。とにかく万治一年五月から六月にかけ、諸奉行の職掌規定を今枝民部（近義）・奥村因幡（庸礼）・前田対馬（孝貞）・津田玄蕃の四年寄連署の法度によつて

たい。

利常隠居後、加賀藩は四つに分割され、隠居利常が三人の子弟の領地支配にまで関与し独裁性をつよめた。この時期の藩権力は小松城と金沢城に表向きは分かれたが、金沢城主となつた四代藩主光高が金沢城にいた期間は、寛永二六年閏一月から一七年三月一日の六ヶ月と、寛永二〇年七月から一〇月までの四ヶ月のわずか一〇ヶ月間に過ぎず、大半は江戸藩邸にて將軍家光の寵愛を受けた。

だから、金沢城にいた年寄衆は、小松城の利常と江戸の光高の両方から指示を受けたものの、実態は隠居利常の意志が何事にも優先されたので、これに従つた。光高も利常の意向に逆らうことなく行動しており、金沢城の有力家臣は小松城の年頭礼に出席したほか、年寄衆も交代で小松へ出向いた。⁽³⁾

このよくな政治的環境のもと、寛永二七年からは小松城普請に関する古文書や記録がみえるが、金沢城の修築記事は少ない。光高時代の代表的な普請・作事は城内北の丸への東照宮勧請で、御宮（東照宮）は寛永二〇年に完成した。⁽⁴⁾ 光高は、その勧請儀式のため、回目の帰國を果たしたといつてよいくらい素早く江戸に戻るが、江戸出立直前の一〇月、金沢城代（城番）に任命した前田貞里と奥村易英に城代の心得を告諭した。その中で、年寄衆の合議や政務は二の丸で行い、本丸へは他の年寄（老中と表現する）を入れるなど指示し、「当城は北の丸・御厨屋敷大事の所なり」と城内東照宮の管理にも意を用いた。さらに、國の仕置は筆頭年寄本多・横山に申し付け、御城は兩名の城代に預けたからには「城中の儀においては両人のほか老中へも構わせ申すまじ」と諭した。⁽⁵⁾ しかし、一方で小松様（利常）の意向を何よりも尊重せよと言ひ添えているので、貫性がない。

このような弱体な藩主のことで苦労した金沢城代が前田貞里である。奥村易英は城代就任直後に死去したので、貞里一人で城中管理に専念した。その様子は正保元年四月～五月の光高との往復文書⁽⁶⁾から明瞭に読み取

れる。

正保元年四月二六日、貞里は江戸にいる光高側近一名に、「三月一日より山森吉兵衛を奉行とし金沢城「辰巳の方崩石垣」の普請を行つたが、御葉蔵の下にたまつた水と堤（百間堀）から上がる水のためはかどらず、ようやく堀際に盛り土して水を止め石垣普請が大半終わったことを報告した。その上で、御葉蔵が湿つたことも分かったので、その追加の普請を行つべきか否か問い合わせた。また「はたまた方々の御普請所多く御座候いて役人不足につき一本多政重に相談し、雇い人足を申し付けたと伝えたが、五月七日付けの返書で光高は、その方ら三人で然るべ取り計らえ。崩れ石垣普請も西尾・山森吉兵衛と相談し良きようにしてよ。」といふ問い合わせているうちに崩れることがあるし、仕事がはかどるようにする」ことが肝心だ。築城のことは脇におけるよ。強き石垣を作ることに専念せよ。なお、問い合わせるときは、もっと詳しい絵図と書付を送れ。今度送られてきた絵図は簡略すぎて合点が行かぬ、とけんもほろろの態度で応対している。この文面より藩主光高の金沢城管理に対する関心の薄さが看取でき、城の補修が十分行き届かなかつた事情が窺える。

その光高が正保一年に江戸で急死するが、それと前後して、元和以来利常政権の中枢にあつた本多政重・横山長知・年寄が相次いで亡くなり、藩の年寄衆も世代交代を迎えた。⁽⁷⁾ 幼年の五代藩主綱紀は寛文元年まで江戸にあり、その後見人となつた祖父利常は小松城にて、従来に増して金沢城の年寄衆を使い、藩領および隠居統治の采配を振るった。このような政治環境のもと、慶安～明暦期に改作仕法が行われ、それが成就した万治元年、利常は小松で死去した。

隠居利常のもとで金沢城が管理されたのは、正保二年から万治元年までの一四年間におよび、その間、六～一〇人程度の年寄衆がそれぞれ担当分野ごとに政務を統括した。慶安三年一〇月三日付の幕府老中連署奉書（表一）によれば、その年の「大風雨洪水」で崩れた石垣三箇所の修築と埋ま

員し八・九年にかけ造営を終わったといい、東本願寺の金沢末寺建立用に宮腰に集めてあつた材木が利常に献上されたと伝える。また能登風至郡の十村上梶家文書によれば、金沢城作事用材を津輕・秋田から調達し、その運賃を領内浦肝煎に割付したし、鳳至・珠洲両郡からのべ一万五千人の人足を金沢城普請のため勤員し、その日用銀（一日一人一匁六分から二匁）を郡全体で負担したことがある。寛永八年の七月から十一月まで約百五十日間の勤員であれば、百名ほどが金沢城に勤員された計算になる。こうした人足賃や材木運賃、大石運賃などが戦入地にされた能登奥郡の百姓の家や石高に賦課されたが、寛永八年の負担額は臨時の金沢城普請關係費用のため例年の三・四倍になつた。⁽³³⁾ 越中の山々から伐り出した城作事用「御木真板」が村の人足を勤員して運送された記録⁽³⁴⁾も多数あるので、越中の山々からも相当の材木が調達された。

しかし、この普請・作事およびその後に実施した大坂陣戦功者への追加の論功行賞に幕府の嫌疑がかかり、幕府年寄衆の詰問を受け前田家の改易が噂された。⁽³⁵⁾ いわゆる「寛永の危機」である。利常父子は、一月、急ぎ江戸に参勤し、以後寛永一年まで江戸に滞在した。江戸に參上し續々弁明したとき秀忠は重篤な状態になり、寛永九年一月二四日逝去了。その後、本丸と西丸に二元化していた将軍権力は家光のもとへ一本化され、いふが、その政権変動にともなう政治不安を予見し、有力大名を江戸に召還し統御する方策の一つとして、加賀藩の「寛永の危機」が演出されたものと思われる。ただし、家光は一本化された将軍権力の威力を諸大名に誇示する必要があり、寛永九年五月加藤忠広の改易、一〇月には弟忠長の領地没収と高崎への通塞を断行する。加藤改易の命は江戸城に呼ばれた利常および伊達・島津・上杉・佐竹の有力外様大名に告げられ、「御代始めの『法度』として權威を示し、有力大名の結集をはかつた」。⁽³⁶⁾

このように幕藩関係が緊張状態にある中で始まつた金沢城の二の丸・三の丸の普請・作事であるから、どの程度まで事が進められたかは慎重に検

討する必要がある。寛永九年八月、戸室石切丁場に多数の人足が勤員され、いたため戸室山周辺の村々に禁制が出されたが⁽³⁷⁾、その後まで石垣普請が継続されていたことは間違いない。それまでに二の丸御殿はいちおう完成したが、寛永一年八月の玉院丸庭園造営のあと、利常は二の丸御殿の建て直しを行い、「古今無双の御庭形」が現出したという記録⁽³⁸⁾もある。しかし、石垣普請については以下のような事実も確認される。

万治四年正月に幕府老中松平信綱に差し出した石垣普請願給因の書付（紹介⁽³⁹⁾）によれば、寛永八年九月の奉書で許可された「二の丸北土橋門脇の方石垣」が、寛永九年春の大風で長さ八間、高さ一間にわたり壊とともに崩れた。原因是使用石材が小石でありひかえが短かかつたためとしたあと、「それ以後は申し上げず、そのままにして差し置き申し候」と記す。また「土橋門脇左横」の石垣（横幅六尺、長さ四間一尺、高さ一間、折廻し長さ一四間、底からの高さ七間三尺）も、寛永八年の奉書で構築されたが、小石ゆえに崩れたがそのまま差し置いたと上申し、同じ土橋門の「土留め石垣」についても、寛永八年に許可されたが、石を集め置いたものの「あなたこなた相延ひ、いまに普請申し付け候」と「築さし」になつていると述べている。寛永八年の奉書で許可された石垣普請箇所のうち少なくとも三カ所は、築造延期もしくは築造直後の崩壊の補修するできない状態にあつたことがわかる。

以上から、寛永大火後の普請・作事は主に二の丸とその周辺で行われたことがわかつたが、土橋門周辺の石垣普請は、大御所秀忠死後、政権基盤の動搖に備えた將軍家の大名統制強化によって、抑制されたようによみえられた。したがつて、寛永大火後の金沢城造営を過大に評価することは慎重にしたい。逆に、これまで注目度の低かった元和七年の本丸拡張や作事をもつと評価する必要を感じる。

つぎに、寛永十六年七月幕府より隠居を許された利常は、隠居領一四万石をもつて小松城に移つたが、それ以後の金沢城の修築状況についてふれ

が下付された⁽³⁾が、同じ頃利常から城再建の普請・作事願を幕府に申請したので、六月から一〇月にかけ幕府年寄衆から利常に下付された普請許可奉書および添状が四点残っている(表1)。これら幕府年寄の奉書によつて、どのような普請・作事を行ったのか見ておきたい。

まず寛永八年六月六日の幕府年寄連署奉書は、永井尚政・酒井忠勝・土井利勝・酒井忠世の四人が中納言利常に宛てたもので、「今度御居城火事により一三の丸ひとつになされ、御作事これあるべきについて、芳春院丸西の堀、お掘りなされたきの旨仰せ上げられ候、絵図のこゝと披露を遂げ候のところ、早々に申し付けらるべき旨に候間、その意を得させらるべく候」(紹介5)と記す。「この奉書は藤井譲治氏の「本丸西丸年寄連署奉書」であり、大名統制など幕府の重要な政務において採用されたものである。つまり、大御所秀忠付の西丸年寄筆頭土井利勝と将軍家光付の本丸筆頭年寄酒井忠世との間で処理の基本方針を振り合わせ、かかるのち大御所・將軍双方の合意された意向を「上意」として、西丸年寄利勝・尚政および本丸年寄酒井忠世・忠勝の四人連署で大名に対し下達したのが、この様式の奉書のもの意味であった^(注4)。しかし、寛永八年内に秀忠の病状は悪化しており、家光の政治的立場が強まっていた。ともあれ、この奉書から寛永大火を契機に、利常は

二の丸と三の丸をひとつにする普請

これに伴う作事(二の丸御殿造営)

二の丸作事に伴う芳春院丸西の堀の掘削

二の丸と三の丸をひとつにする土木工事の実態は、五十間長屋下石垣の発掘調査と三の丸をひとつにする土木工事の実態は、すなわち現在の二の丸と三の丸を区切る石垣・堀のライン(図1)は、寛永年間の造成になるという事実に符合し、寛永大火前の二の丸は現状より狭い郭であった。つまり「二・三の丸をひとつに」とは二の丸を三の丸側に拡張すること、もしくは從来の三の丸を二の丸に取り

込むという意味に解せられ、「これに関連した「御作事」とは、拡幅された二の丸において御殿を造営したことを示す。すでに指摘されてきたことであるが、本丸にあつた藩主御殿が焼失したので、二の丸に藩主御殿が再建されたのである。

芳春院丸の西堀掘削前も二の丸の拡幅工事の一環とみられる。二の丸の東側は五十間長屋(義値・橋爪門)下の堀で区切り、西側は芳春院丸西堀で区切ったのである(図1)。

この奉書下付後に送られた幕府年寄連署奉書(紹介6)によれば、「利常は普請許可奉書を得たのち直ちに礼状を幕府四年寄に出したことがわかる。そのあと九月に再び幕府から奉書が下付されているが、再度の普請願によるものである。『加賀藩史料』はこの奉書を載せていないので、この事実は見逃されている。

寛永八年九月朔日再度の奉書も本丸西丸年寄連署奉書の形態をとり、「今度御作事これ有られ候ところ、土留めの石垣、芳春院丸との間の石垣、北へ明き候門脇石垣等の事、絵図のこゝと披露遂げ候ところ、普請申し付けるべき旨、御意に候」(紹介6)と石垣普請について許可している。

二の丸御殿の作事をすめる過程で、さらに普請箇所が増えたので、利常から追加の普請申請があつたことに心えたもので、二の丸拡幅と御殿造営に伴い、新たに土留め石垣(芳春院丸との間の石垣、裏口門脇の石垣^(注5))などが造営されたことがわかる。現在観察できる裏口門脇の石垣は、富田・滝川両室の教示によれば、寛永期の特徴をもつて石積み石垣なので、奉書の記述と符合する。ただ土留め石垣と芳春院丸境の石垣については、今後の石垣調査や発掘調査の結果を待ちたい。二の丸の西端に位置する芳春院丸の位置特定も今後の課題である。

この奉書を受け取った利常は、「上記四年寄に使者を立て礼状を送つたが、前回同様、念の入つた対応と評価されている(紹介9)。

二の丸御殿作事に関しては、『三壇聞書』が北国七か国の大工どもを動

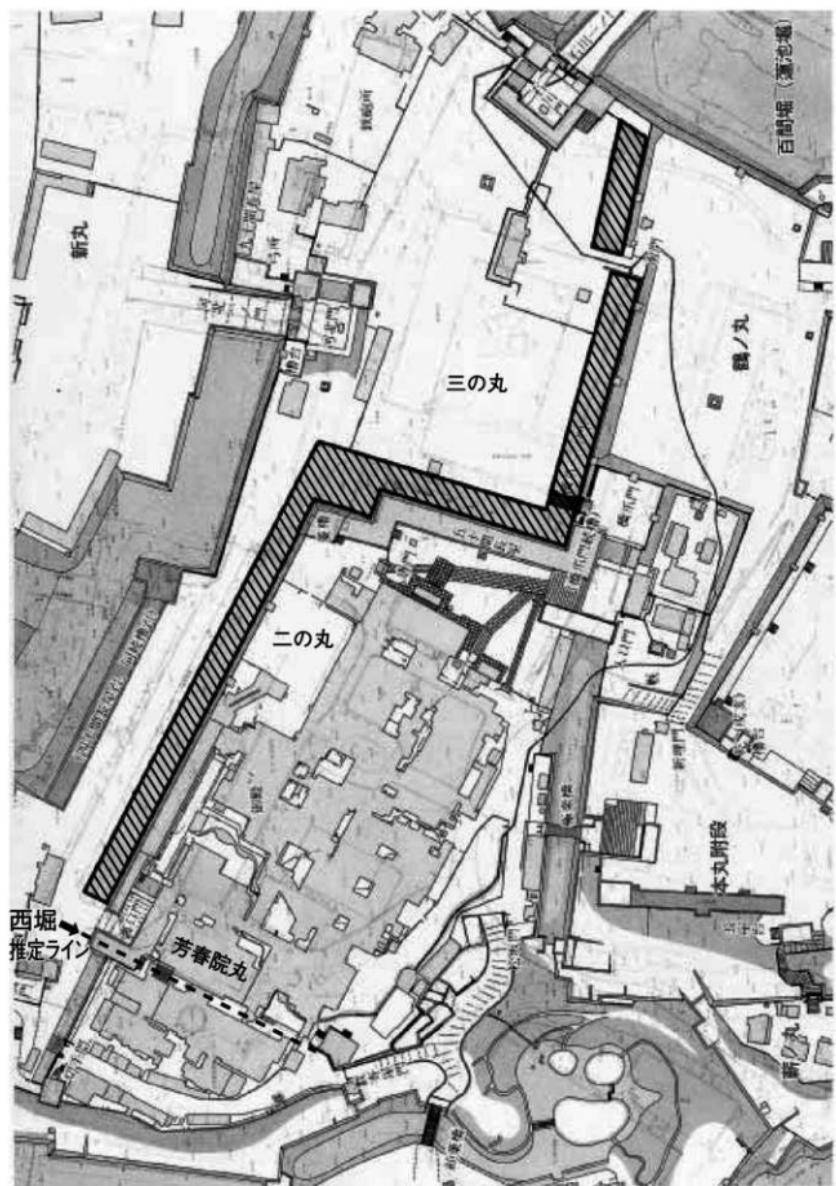


図1 金沢城二の丸・三の丸区分図 [『金沢城跡』(石川県教委 1993)付図に加筆]

類は、元和七年の本丸普請以前もしくは以後を描いた金沢城図を参考にした絵圖である可能性が高いのである。とくに本丸部分に文字記載が集中している点からすると、元和七年の本丸拡張普請に伴つ調進絵圖である可能性が高い。なお、元和七年國も寛永八年國も、延宝五年の調査時点で江戸藩邸にも金沢城内にも残存せず（紹介（1）（4））、今日までその写本は藩内に伝わっていない。

そこで、最初に紹介した元和七年の幕府年寄連署奉書から判明した事実、つまり西北の丸を本丸に繰り込んだこと、「主圖合結記」A類において本丸を「本丸」「奥方」に分けて記述することの間に何か関連があるとみてよいのではないか。『三憲聞書』は、本丸御殿の出火場所を「本丸奥方」と記述したが、「これを御殿空間のなかの「奥」と解するよりも」主圖合結記」A類に示された「奥方」のことと考えるべきではないのか。とすれば、元和七年に拡張した「西北の丸」はどうか。「主圖合結記」A類に書かれた方位からすると、西北は奥方に北接する東西に長い帯郭あたりと想定できるが、「奥方」も「西北の丸」の一部として本丸に組み込まれたと考えることもできる。奥方は、それまで藩主父子の御屋敷があつた御殿空間であり、そこが焼失したので東側にあつた本丸と同じ高さに盛り土し、本丸を拡張したと考えられるからである。いずれにしても、今後の本丸発掘調査の成果をまって、述べたような推論の検証を行う必要がある。

なお、元和七年に本丸御殿の新築があつたことは、越中五箇山から切り出した城作事用木材輸送の人足賃銀の算用記録からも具体的にわかる（3）。この本丸御殿作事の奉行は、辻助左衛門・松江次郎兵衛が勤め、領国内はもちろん上方からも細工などを集め、雪のうちから工事にかかり、正月下旬には家が立ち、春三月のうちに障子・襖の絵様まで仕上がり、四月上旬には藩主父子が入居したと『三憲聞書』は伝える。これを元和七年のことみると、利常は幕府の普請許可を得たす先に御殿再建を始めたことになり矛盾が大きい。普請許可の奉書を得た元和七年三月以後、本丸拡張

の土木工事に着手し、同年五月に地鎮祭執行を命じた藩年寄連署奉書（2）があるので、本丸拡張普請は地鎮祭を行つた五月以後に本格化したとみるべきで、作事板の運送記録は七月以後だから八年正月に家立、八年四月に入居しておきた。

以上により「主圖合結記」A類の初期金沢城図は、元和七年の本丸拡張工事以前もしくはその直後の姿を、全面的とはいえないが、ある程度とどめている絵圖であると推定できたが、謎を残す部分も多く、今後とも同系統の諸図本の収集・比較、金沢城内に邸宅を構えた家臣団の分析などが必要で、城内の石垣観察調査や発掘調査の成果とあわせ総合的に検討しなければならない。

三 寛永八年大火後の修築と利常隠居後の金沢城

寛永八年四月一四日、金沢城下法船寺の門前町で出火、またたく間に本丸辰巳櫓に類焼し、本丸と江戸町を焼き田井口へと焼き通した（3）。この火灾後すぐ、幕府へ城普請と作事について届出を行い、幕府の許可を得て大火後の造営に取り掛かった。「これが寛永大火後の造営で周知の事実であるが、実際にどのような普請・作事がなされたのか、なお十分に解明されたといえない。前述のとおり近年の二の丸五十間長屋下石垣等の発掘調査によって確認された新事実もあるので、これに触発され、寛永大火後の造営事業を、寛永一六年の利常の小松隱居までの時期と、それ以後、寛文元年に五代藩主綱紀（承応三年に大手代から綱利に改名したのち綱紀と改名するのは貞享元年であるが、本論では綱紀に統一）が初めて金沢城に入るまでの時期に分けて検討したい。

まず寛永八～六年の普請・作事についてみよう。

寛永大火で、本丸にあつた藩主御殿も本丸の三階櫓はじめとする諸櫓等すべて灰燼に帰したと推定してよかる（3）。將軍家光から火災専門の書状

初期金沢城図のもう一系統は「主國合結記」所載の「加賀国金沢図」であるが、これも慶長期の姿を描いたと言い切れない。元和以前の古いもり堀が描かれていないからである。しかし、部分的に初期金沢城につながる要素もあるので慎重な検討が必要である。

矢守氏は三八点によると、「主國合結記」の諸書本を調査しA類・B類・C類の三系統に分類したが、有沢永貞の「諸国居城之図」系統はC類に分類している。有沢自身「主國合結記」を延宝年中、江戸の書肆において入手し、「これに刺激されその改訂を試み」「諸国居城之図」完成に至ったからである。「諸国居城之図」には「主國合結記」の城図がそのまま採られたものもあり、作成動機からみて「主國合結記」の変種とみてC類と区分されたが、検討の余地もあるようと思つ。『主國合結記』はA類・B類の二系統のみとし、C類の有沢永貞「諸国居城之図」系統は、作者が明らかで作成過程もわかる貴重な全国城郭図集であるゆえ、「主國合結記」とは別の本とみる必要がある。(3)

さて、「主國合結記」A類城絵図の成立は、矢守氏によつて正保(寛文年間)とされており、有沢永貞が江戸の本屋から入手した延宝年間には、かなり広く流布していたものである。その後、有沢のような兵学者によつて改訂版が数多く作られたことは想像に難くない。南蔵文庫本・内閣文庫本ともに「主國合結記」A類のよつた給図集(冊子)の体裁をとつていて、が、「主國合結記」をもとに文字情報を追加した絵図とみられる。

「主國合結記」A類の初期金沢城図に書かれた文字情報は、蓬左文庫本(写真1)の「」と「本丸 東西六十間 南北五十間」「奥方東西七十間」と蓮池堀の長さを記す程度で、写本によつては「本丸」「奥方」のみのものもある。(4)これにたいし、南蔵文庫の「加州金沢城之図」(写真2)や内閣文庫の「加州金沢城圖」(5)は、城内居住家臣一六名のほか本丸以外の石垣の高さや堀幅まで詳細に記すが、こうした城郭防衛にとって生命線といふべき情報が江戸初期に外部に流れる事はあるのか疑問に思う。泰

平の世になつてからの考証によって追記されたものと見るのが妥当である。「主國合結記」A類が原型に近いので、これを「七世紀中葉の作、文字情報の豊富な南蔵文庫本・内閣文庫本は、有沢慶長図以後、つまり元禄以後の成立と見ておきたい。

つぎに「主國合結記」A類において、本丸部分のみに文字記載があることに注意すべきであろう。あえて推論を述べるなら、「主國合結記」A類の初期金沢城図は、寛永大火以前に前田家から幕府に差し出した普請願添付図を参考に描かれたものといえなか。その根拠は、「主國合結記」A類は江戸で作成され江戸を中心全国的に流布した城絵図集であり、金沢ではなく江戸ほどなど確認されていないこと、つまり、この絵図は加賀藩でなく江戸を中心藩領外で流布したのであり、その理由は、幕府に提出した城絵図情報が「主國合結記」の情報源であったゆえと推察されるからである。

「諸国居城之図」の凡例で有沢永貞が「世上流布スルノ城図、或ハ城中破壊ノ時修復願ノ為江戸奉行所ニ達スルノ圖ヲ寫シ、或ハ其城トヨリ采入等知ル所ヲ以て空ニ作り」(3)と記すように、兵学者たちが幕府提出図の写本を入手することもあつたらしく、「主國合結記」に、正保國絵図とともに幕府が諸大名から徴収した正保城絵図と近似したものがみられるのも、幕府所蔵の正保國情報が漏れていた証拠といえよう。ただ、金沢城の正保四年御城絵図(紹介11)は、基本的に寛永八年幕府調進図(6)と同じ繩張と見られるので、元和七年ないしは寛永八年に調進した金沢城図が参考にされたと考えられる。

以上により、江戸幕府が保管する元和七年の本丸拡張に添えた金沢城図もしくは寛永八年の修築願に付けられた絵図を閲覧した者を通じて「主國合結記」系金沢城図が描かれたと推論するのは、あながち荒唐無稽といえないであろう。元和七年図には元和六年の本丸火災までの姿と拡張予定地が描かれ、寛永八年図ならば元和七年の本丸拡張後の姿との丸拡張請求の予定地が示されていたはずであり、いずれにしても「主國合結記」A

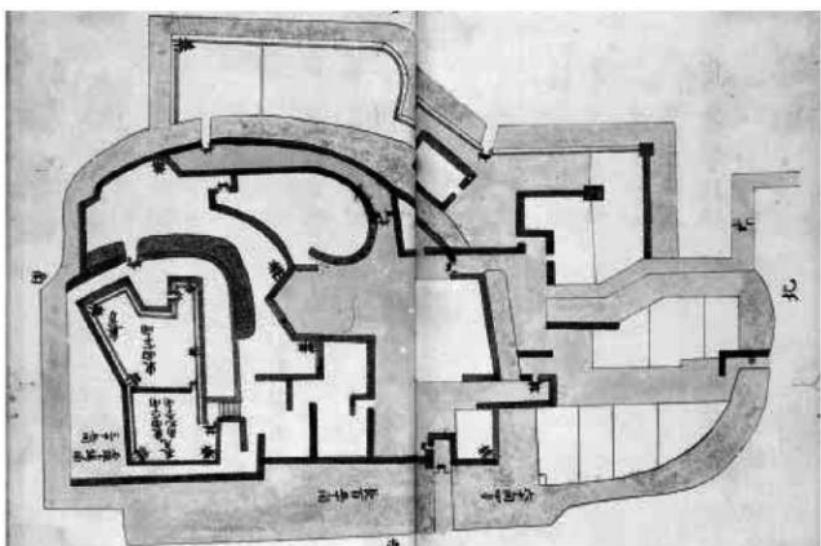


写真1 蓬左文庫本初期金沢城図（「主圖合結記」中の一枚、名古屋市博物館蓬左文庫蔵）

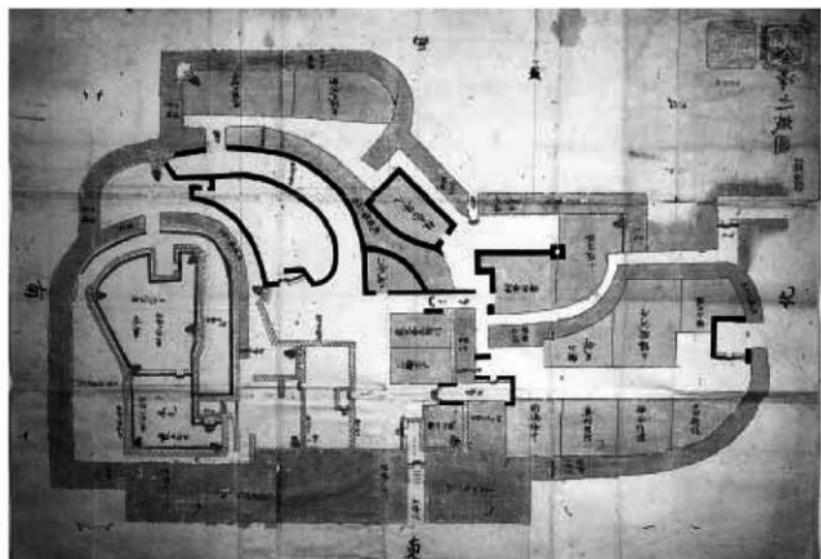


写真2 南葵文庫本初期金沢城図（「加賀国金沢之城図」東京大学総合図書館蔵）

「金沢御城内、今度御普請成されたきにつき森権大夫差し越させられ候、上間に達し候のところ、御使者権太夫、御前に召し出され、御普請の様子、仰せ付けられ候、それに就き、御定の趣、酒井雅楽頭・安藤対馬守・我等連署をもつて申し入れ候」とあることから、普請許可は將軍直々になされたことがわかる。江戸詰の藩士森祐知が藩主使者として江戸城に上がり、普請願を口頭で上申し、これにたいし將軍から直接普請許可が伝達されたのち、年寄連署奉書が下付されたのであるが、手続きは簡潔であり対応も素早い。元和武家諸法度にもとづき、寛永二年までなされた將軍親裁の居城普請許可の様子が具体的にわかる一例といえる。

また白峰司氏によれば、「この金沢城普請における繪圖調進が、居城普請申請にあたり繪圖を添付した初見事例である」という。⁽¹⁾ したがって、元和七年の金沢城繪圖調進が、前田家が居城普請届出にかかわって城繪圖を幕府に提出した最初であり、これ以前に幕府へ居城に関する情報を探査的に提供することは、まずあり得ないのである。したがって、慶長期の金沢城図があるとするなら、その情報源は幕府ではなく、前田家および藩士から内部情報流しが考えられない。

そこで周知の一種類の慶長期金沢城図（以下では「初期金沢城図」と呼ぶ）について、いささか所見を述べたい。

初期金沢城図には一種類の伝写系統があることは、矢守一彦氏の「主圖合結記」の伝本研究で判明しており。⁽²⁾ 北垣聰一郎氏は尊経閣本「諸国居城図」と津田文庫本「諸国居城之図」を比較し、津田文庫本のほうが先に成立したものと指摘し、有沢永貞による「諸国居城之図」編纂過程を明らかにされた。⁽³⁾ その後、演岡伸也氏は「主圖合結記」系の東大本慶長図は慶長六年から一〇年頃、有沢永貞の「諸國居城之図」に載せる金沢城図は慶長一六年前後の姿を描くとされ、一種類の初期金沢城図の存在を明確にしたが。⁽⁴⁾ のち有沢永貞の金沢城図は、慶長期の繪圖ではなく寛永大火以後の繩張りを描くと訂正した。ただし「主圖合結記」系統の東大本慶長図はもはや通用しない、「京大系慶長図」という呼称も無用である。

長圖については、慶長期の姿を示す古図であるとみている。⁽⁵⁾

しかし、近年行われた金沢城内の発掘調査の成果に照らすと、一系統の初期金沢城図はいずれも、慶長期の金沢城を描くと見るのはいくつも大きな矛盾が生じている。まず、有沢永貞の描いた「諸国居城之図」収録の「加州金沢図」（いわゆる有沢慶長図）において最も大きな問題点は、「一の丸五十間長屋下石垣の発掘調査によって、現在の二の丸と三の丸を区画する堀・石垣ラインは寛永大火後の城郭普請のさい築造され、寛永大火以前の二の丸地形は大火後と比べ狭小であって、寛永大火後に盛り土し拡充されたもの」と判明した⁽⁶⁾のに、有沢慶長図の繩張りは寛永大火以後のプランで描かれている点である。このほか、いもり堀の発掘調査で確認された元和以前の古いもり堀の構造と、寛永以後藩末までの新しいもり堀とは大きく違っている⁽⁷⁾のに、有沢慶長図は寛永以後のいもり堀ラインを描く点も矛盾点といえる。有沢慶長図は寛永大火以後の二の丸・三の丸を描き、堀のラインも元和以後ある以上、この図を慶长期を描く繪圖とみることはできない。また、有沢図で唯一慶长期の様相を看取できるのは、城内に描かれた二三名の重臣屋敷であるが、それも天正一一柳瀬の役で戦死した小塙藤右衛門を載せていたり、当時三の丸もしくは新丸に居住していたとされる興津内記の屋敷⁽⁸⁾が描かれていないなど疑問を多く残すので、有沢永貞が行った城内居住家臣に関する考証も見直す必要がでている。有沢図は「元和以住之粗圖歟」という題簽を付しているので、慶长期と限定せず天正から元和までの家臣団を置いた考証図とみて検証すべきなのである。

しかし、藩年寄奥村丹後守家に伝わった有沢図の写本を写した湯浅祇庸や森田良見が、「これに『慶長金沢御城古図』といつて題を与え有力資料としたので」⁽⁹⁾、以来この古図は慶長年間の金沢城図とみられ、明治以後近年まで初期金沢城図の代表として利用され、通説として広まつたが、この通説はもはや通用しない、「京大系慶長図」という呼称も無用である。

は『三姫聞書』が詳しく述べている。一月一四日夜、御城中御奥方の御次之間の囲炉裏の残り火が「ねた敷など」に引火し、「御本丸表奥方の御屋形のみ焼失して、類火の屋形はなかりけり」と記すので、本丸の藩主御屋敷のみ焼失し、三階櫓はじめ本丸櫓群は類焼を免れたとみてよからう。『三姫聞書』の記事で注意したいのは、出火場所・焼失箇所を「御城中御奥方」「御本丸表奥方」あるいは「奥方より出る火なり」と記したことや、被災した利常父子が三の丸興津内記邸、北の丸の山崎美濃屋形、横山大膳邸に移動した記事で⁽⁹⁾、後で検討する初期金沢城圖の検討に関連する。

この本丸火災の直後、利常は幕府に普請願を提出したものとみえ。翌年一月七日に、幕府年寄四人連署の金沢城普請許可奉書と添状が利常に下された。年寄連署奉書に署名した安藤重信・土井利勝・本多正純・酒井忠世は、当時「四人之御年寄衆」と呼ばれ、将軍秀忠に重用された年寄である。⁽¹⁰⁾ この頃の重要法令や奉書にこの四人が連署するものが多い⁽¹¹⁾。

この年寄連署奉書（紹介⁽²⁾）は「金沢御城本丸狭く御座候につき、西北之丸を御本丸へ御取り込み成されたくのよう承り候。繪圖をもつて披露仕候のところ、一段御尤に思ひ召され、右の御普請書きと仰せ付けらるべき旨、御意に候の間、その意を得させらるべく候。恐々謹言」と伝達するが、ここから以下の事実を確認できる。

当時の金沢城には本丸の西北に「西北之丸」という郭があった。元和六年本丸火災以前の金沢城本丸は狭く、この火災を契機に西北之丸を本丸に取り込む普請が許可された。

この本丸拡張の普請を幕府に申請する際に普請箇所を明示した絵図を添付した。

その絵図は、延宝五年に横山外記が調査した時点には行方不明になつていた（紹介⁽¹⁾）。この奉書に添付された土井利勝・本多正純連署の年寄書状（紹介⁽³⁾）に

表1 金沢城普請許可願・奉書等一覧（元和7年一寛文1年）

年月日	文書名	宛所	差出人	内容	典拠
元和7年2月7日	江戸幕府年寄連署奉書	前田利常	安藤対馬守重信・土井大炊助利勝・本多上野介正純・酒井雅彌頭忠清	本丸拝策につき絵図通りの普請許可	資料紹介(2)
元和7年2月7日	江戸幕府年寄書状	前田利常	土井大炊助利勝・本多上野介正純	奉書の紙状	資料紹介(3)
寛永8年6月6日	江戸幕府年寄連署奉書	前田利常	永井信矩尚政・酒井義綱守忠勝・土井大炊助利勝・酒井雅彌頭忠清	二・三れどにつける繪図通りの普請許可	資料紹介(5)
寛永8年6月29日	江戸幕府年寄書状	前田利常	永井信矩尚政・酒井義綱守忠勝・土井大炊助利勝・酒井雅彌頭忠清	利常書状への返書	資料紹介(6)
寛永8年9月1日	江戸幕府年寄連署奉書	前田利常	永井信矩尚政・酒井義綱守忠勝・土井大炊助利勝・酒井雅彌頭忠清	芳春院丸堀石垣修理等許可	資料紹介(8)
寛永8年10月4日	江戸幕府年寄書状	前田利常	永井信矩尚政・酒井義綱守忠勝・土井大炊助利勝・酒井雅彌頭忠清	石垣等修理許可への返札につき	資料紹介(9)
慶安3年10月3日	江戸幕府老中連署奉書	前田大千代	阿部豊後守重次・阿部豊後守忠秋・松平伊豆守信頼	石垣3才所・堀廻築普請許可	国事難抄(上)
万治4年1月16日	前田綱紀石垣修理願書	(幕府老中)	松平加賀守綱紀	石垣6才所修理の修理願い出	資料紹介(14)
万治4年5月1日	江戸幕府老中連署奉書	前田利次	阿部豊後守忠秋・鶴葉美濃守正則・松平伊豆守信頼・酒井雅彌頭忠清	富山古城に天守創建、椿門等修理許可	越中史料二
寛文2年6月26日	前田綱紀石垣修理願書	(幕府老中)	松平加賀守	石垣6才所の造込みの進度で遺留した10才所の修理願い出。範囲に記す。	資料紹介(16)
寛文2年6月29日	江戸幕府老中連署奉書	前田綱紀	鶴葉美濃守正則・阿部豊後守忠秋・酒井雅彌頭忠清	16才所の石垣修理許可	資料紹介(17)
寛文2年6月26日	前田綱紀小松城石垣修理願	(幕府老中)	松平加賀守	地震につき石垣修理願い出る	資料紹介(18)
寛文6年6月29日	江戸幕府老中連署奉書	前田綱紀宛	鶴葉美濃守正則・阿部豊後守忠秋・酒井雅彌頭忠清	小松城石垣12才所修理許可する	資料紹介(19)
寛文7年5月11日	前田綱紀石垣修理願書	(幕府老中)	松平加賀守	二の丸北面石垣修理願の範囲中に記す。	資料紹介(21)
寛文7年5月28日	江戸幕府老中連署奉書	前田綱紀宛	久世大炊守広之・板倉内膳正重矩・土屋但馬守數直・鶴葉美濃守正則	二の丸北面石垣修理の許可	資料紹介(22)
寛文11年6月11日	前田綱紀石垣修理願書	(幕府老中)	松平加賀守	二・三の丸石垣崩壊箇所の範囲中に記す。	資料紹介(25)
寛文11年6月19日	江戸幕府老中連署奉書	前田綱紀宛	鶴葉美濃守正則・板倉内膳正重矩・土屋但馬守數直・久世大炊守広之	二・三の丸石垣崩壊箇所修理許可	資料紹介(26)

元和～寛文期の金沢城修築について

木越 隆三

一、はじめに

初期金沢城の造営・修築については、同時代の古文書が少ないので、主に山田四郎右衛門著『三毳聞書』⁽¹⁾に代表される伝聞的な記録類のほか、諸文献に考証を加えた富田景周著『越後賀州志』⁽²⁾、後藤彦三郎著『金城深秘錄』⁽³⁾、森田因見著『金沢古蹟志』⁽⁴⁾にもとづき論じられ、通説が形成された⁽⁵⁾。

本論では、利用にあたり慎重さの求められる軍記・家譜類や夜話集ではなく、同時代に発給された古文書および年紀の明確な絵図を主たる史料として、元和期から寛文期にいたる金沢城の修築過程を論じたい。とくに「古より公儀へ被上候御城絵圖御國絵圖改申品々之帳」(加賀藩文庫)は、元和より公儀へ被上候御城絵圖改申品々之帳(加賀藩文庫)は、元和七年から寛文一一年までの金沢城普請許可状や普請願が収録され本論の随所で活用した。その資料価値の重要性にかんがみ、本書の「資料紹介」(二二頁以下)で翻刻したので、本論での引用は書き下し文とし、「資料紹介」に示した番号^{(1)～(5)}で典拠表示した。

藤井讓治氏によれば、江戸幕府による大名城郭普請にたいする統制は、慶長二〇年の一国一城令とこれに続く元和武家諸法度(新規の築城禁止と居城修補は必ず將軍の許可必要)によって始まるが、將軍親裁による普請・作事許可制は開始期特有の不統一をともなっていたといふ。しかし、寛永一二年の改訂武家諸法度によつて幕府年寄衆が裁可権を一部掌握し將軍による統制が強められた結果、城普請許可制度は安定してくるとし、元和以前については、西国における城郭普請および天守普請の盛行に家康は警戒はしたが個別の干涉にとどまり、公儀の法度となるまでにいたらなかつたといつ⁽⁶⁾。藤井氏の見解に従えば、幕府に服属した大名が、居城の修築・普

請を行うにあたり、あえて幕府の許可が必要になつたのは元和の武家諸法度からであり、それ以前は幕府に城普請・修築に関する願書を出す必要はなかつた。藤井氏や白峰司氏によれば、大名の城郭普請願に心えた幕府による居城普請許可の初見は、元和四年五月一五日の姫路城主本多忠政宛の幕府年寄置奉書であつた⁽⁷⁾。

「古より公儀へ被上候御城絵圖改申品々之帳」や『国事雜抄』等に、加賀藩前田領に関する元和七年以後の、幕府からの城普請許可奉書との関連文書が収録されており、表1にまとめた。初期金沢城の修築状況や初期の幕藩関係を考察するにあたり、表1に示した古文書が、基本史料として重要なにもかかわらず、加賀藩史料がその多くを載せなかつたこともあり、これまで金沢城研究において十分活用されてこなかつた。

本論では最初に、元和六年の本丸火災を契機とする元和七年の本丸普請といわゆる「慶長金沢城図」について述べ、つぎに寛永八年の火災後の再建と二代藩主前田利常小松城隨後の金沢城の状況について考察する。最後に、寛文元年に五代藩主綱紀が金沢城に入った後の寛文期石垣修築事業について簡潔に基本的事実を確認し結びにしたい。とくに寛文期の石垣修理に関しては、幕府に提出した絵図が残つてあり、年紀の明らかな最古の金沢城図として重要なので、今後の活用にむけ課題を示したい。

なお、本論は今年度の金沢城全域絵図に関する基礎的調査および関連の文献史料調査の成果の一つであり、調査の経緯などは「年報」にゆづる。

二、元和七年の金沢城修築と二種類の初期金沢城図

元和六年の金沢城本丸火災については、『三毳聞書』など諸書に記録されるが、元和六年一月一七日の前田利常書状(寛永四年までは利光だが、本論では利常に統一する)で「当城不慮之火事致出来、無是非仕合御座候」と記すので⁽⁸⁾、火災があつたのは間違いない。被災場所や被災状況について

執筆者紹介（掲載順）

- 平井 聖 昭和女子大学教授
金沢城調査研究委員会委員長
- 吉岡 康暢 国立歴史民俗博物館名誉教授
金沢城調査研究委員会委員
金沢城調査研究埋蔵文化財専門委員会委員長
- 北垣 聰一郎 元東大阪短期大学教授
金沢城調査研究委員会委員
金沢城調査研究伝統技術（石垣）専門委員会委員長
- 吉田 純一 福井工業大学教授
金沢城調査研究建造物専門委員会委員
- 久保 智康 京都国立博物館工芸室長
金沢城調査研究埋蔵文化財専門委員会委員
- 北野 博司 東北芸術工科大学助教授
金沢城調査研究伝統技術（石垣）専門委員会委員
- 田畠 勉 金沢星稜大学教授
金沢城調査研究絵図・文献専門委員会委員
- 木越 隆三 金沢城研究調査室室員

研究紀要 金沢城研究（創刊号）

平成 15 年 3 月 発行

編集・発行 石川県教育委員会事務局文化財課 金沢城研究調査室
〒920-0962 石川県金沢市広坂 2 丁目 1 番 1 号
石川県広坂庁舎 2 号館

TEL 076-223-9696 / FAX 076-223-9697
E-mail kncastle@educet.plala.or.jp